【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成21年6月26日

【事業年度】 第58期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 高千穂交易株式会社

【英訳名】TAKACHIHO KOHEKI CO., LTD.【代表者の役職氏名】代表取締役社長 戸田 秀雄【本店の所在の場所】東京都新宿区四谷一丁目2番8号

【電話番号】 03 - 3355 - 1111

【事務連絡者氏名】コーポレート統括室長 中居 康幸【最寄りの連絡場所】東京都新宿区四谷一丁目 2 番 8 号

【電話番号】 03 - 3355 - 1111

【事務連絡者氏名】 コーポレート統括室長 中居 康幸 【縦覧に供する場所】 高千穂交易株式会社 大阪支店 (大阪市北区梅田三丁目3番20号 (明治安田生命大阪梅田ビル内)) 高千穂交易株式会社 名古屋支店

(名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号

(本州名駅ビル内)) 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次		第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(千円)	22,318,228	24,977,529	30,296,449	32,938,361	26,167,969
経常利益	(千円)	902,530	1,346,771	1,448,784	1,210,233	688,196
当期純利益	(千円)	466,814	823,758	875,436	240,060	176,441
純資産額	(千円)	12,107,969	13,269,715	13,781,079	13,632,886	13,494,238
総資産額	(千円)	17,164,586	19,261,914	20,187,286	19,540,807	17,376,819
1株当たり純資産額	(円)	1,312.06	1,337.51	1,385.69	1,346.81	1,331.06
1 株当たり当期純利益	(円)	48.87	82.41	88.30	23.97	17.45
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	47.78	80.45	86.87	23.69	17.44
自己資本比率	(%)	70.5	68.9	68.3	69.7	77.5
自己資本利益率	(%)	3.9	6.5	6.5	1.8	1.3
株価収益率	(倍)	21.69	22.64	19.11	44.51	57.26
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,112,446	555,560	946,565	1,067,665	1,912,285
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	81,267	267,142	244,109	137,902	31,584
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	349,478	112,412	227,730	173,742	284,281
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	4,367,435	3,462,076	2,537,286	3,275,069	4,769,144
従業員数	(名)	334	338	340	358	368

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 平成16年11月19日付をもって1株を1.5株に分割しております。
 - 3 平成17年8月8日、第三者割当増資により、株式数が450,000株増加しております。
 - 4 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(千円)	20,144,391	22,571,360	28,122,856	30,888,463	23,066,652
経常利益	(千円)	702,999	1,073,915	1,098,865	897,450	460,569
当期純利益	(千円)	365,385	667,214	654,834	63,098	99,122
資本金	(千円)	826,388	1,122,956	1,138,827	1,193,063	1,193,814
発行済株式総数	(株)	9,235,800	9,922,800	9,970,800	10,138,800	10,140,300
純資産額	(千円)	11,847,438	12,852,465	13,152,432	12,836,509	12,666,921
総資産額	(千円)	16,302,182	18,083,825	18,792,077	18,142,485	15,973,724
1株当たり純資産額	(円)	1,284.26	1,296.37	1,322.48	1,268.07	1,249.26
1株当たり配当額	(円)	30.00	24.00	28.00	28.00	28.00
(内、1株当たり中間配当	(円)	(15.00)	(12.00)	(14.00)	(14.00)	(14.00)
額)	(11)	(15.00)	(12.00)	(14.00)	(14.00)	(14.00)
1 株当たり当期純利益	(円)	38.22	67.16	66.05	6.30	9.80
潜在株式調整後1株当たり	(円)	37.37	65.57	64.98	6.23	9.80
当期純利益	(11)	51.51	00.07	04.30	0.23	3.00
自己資本比率	(%)	72.7	71.1	70.0	70.7	79.1
自己資本利益率	(%)	3.1	5.4	5.0	0.5	0.8
株価収益率	(倍)	27.73	27.78	25.56	169.37	101.92
配当性向	(%)	65.4	35.7	42.4	444.4	285.7
従業員数	(人)	279	287	288	304	315

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 第54期の1株当たり配当額30円には東京証券取引所市場第一部上場記念配当5円が含まれております。
 - 3 平成16年11月19日付をもって1株を1.5株に分割しております。
 - 4 第54期の配当性向は、期首に株式分割が行われたものとして算出しております。
 - 5 平成17年8月8日、第三者割当増資により、株式数が450,000株増加しております。
 - 6 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和27年3月	大阪市北区に神戸ガナイト株式会社(本店所在地:兵庫県神戸市生田区)を設立し、土木建設機械の輸入・販売、施工指導を開始。
6月8月	米国バロース・アディングマシン社と日本総販売代理店契約を締結、会計機の輸入・販売を開始。 商号を水道土木株式会社に変更。
昭和29年2月	商号を高千穂交易株式会社に変更。 東京支店(東京都港区)・名古屋支店(名古屋市中区)・九州支店(福岡市)を設置。
4月 昭和38年2月	本店所在地を神戸市東灘区に移転。 米国ニューヨーク市及び米国ミシガン州バーミングハム市にそれぞれ駐在員事務所を設置。
昭和44年5月 昭和45年2月	米国チェシャー社製メーリング機器(宛名シール貼付機)の販売代理権を取得し、販売を開始。 米国チェシャー社製メーリング機器(宛名シール貼付機)の販売代理権を取得し、販売を開始。 静岡県御殿場市に御殿場工場を建設し、漢字情報処理システム・小型電子計算機・POSターミナル等 の開発・製造を開始。
6月	米国センソマチック社(現:タイコ・ファイアアンドセキュリティ・サービス社)製商品監視シス テムの販売代理権を取得し、販売を開始。
9月 昭和46年10月	│米国製スライドレール(機構部品)の販売を開始。 │スイス・カーン社製メーリング機器(自動封入封緘システム)の販売代理権を取得し、輸入・販売を │
昭和48年1月	開始。 高千穂バロース㈱(現:日本ユニシス㈱)を設立し、バロース部門を分離独立。 昭和情報機器㈱を設立し、漢字情報機器部門を分離独立。
2月 4月	│大阪支店(大阪市北区)を設置。 │千代田情報機器㈱(現:㈱アイティフォー)を設立し、情報機器部門を分離独立。
12月 昭和49年 2 月	│本店所在地を兵庫県芦屋市に移転。 │米国ナショナルセミコンダクター社製各種半導体の販売代理権を取得し、販売を開始。
昭和50年2月 5月	日本エムディエス㈱の営業権を譲受け、当社システム機器部門の営業を強化。 米国コーデックス社(現:バンガードMS社)製各種データ通信機器の販売代理権を取得し、販売を 開始。
6月 12月	厚元 厚元 厚元 厚元 同千穂 高千穂 高千穂 一大 一
昭和51年9月 昭和52年5月	御殿場工場を閉鎖。
	バロース㈱(前:高千穂バロース㈱が昭和51年2月に商号変更)の当社持株残(10%)を米国バ ロース社へ譲渡。 水田ボーラングル/ 駐在号車発行を廃止
8月 12月 昭和54年4月	米国バーミングハム駐在員事務所を廃止。 千代田情報機器㈱、昭和情報機器㈱の当社持株をすべて売却。 大社を東京教新院区に移転し、東京大陸を廃止。
昭和58年6月	本社を東京都新宿区に移転し、東京支店を廃止。 本店所在地を東京都新宿区に移転。 水宮駐在昌東発行をカリストリニス州サンフラナに移転、脳和恋恵
昭和59年4月 昭和60年4月	│米国駐在員事務所をカリフォルニア州サンマテオに移転・呼称変更。 │半導体販売会社ジェイエムイー㈱(本店:東京都新宿区、資本金:8百万円)の全株式を取得(連結 │子会社)。
平成 8 年10月	うちせり。 高千穂ユースウェア㈱(現:㈱ティケーユー、本店:東京都新宿区、資本金50百万円)を設立し、情報 ネットワーク事業部情報システム部(データ入力機器)を分離独立。
平成11年4月	経営体質強化を目的として、事業の再編成と営業事業本部制に組織変更し、販売体制を強化。併せて、 技術サービス事業の強化を図るためカストマ・サービス事業本部を新設し、技術部門を統合。
平成12年11月 平成13年4月	日本証券業協会に店頭上場。 TAKACHIHO KOHEKI(H.K.)LTD.(本店:中華人民共和国香港、資本金715千香港ドル)を設立し、中国
平成14年10月	│・東南アジアの日系企業へのデバイス商品の販売活動を強化(連結子会社)。 │高千穂コムテック㈱(本店:東京都新宿区、資本金80百万円)を設立し、メーリング商品の販売活動
	を強化(連結子会社)するとともに、クボタセキュリティ㈱(現:㈱エスキューブ、本店:東京都千 代田区、資本金100百万円)を買収により子会社とし、セキュリティ商品の販売活動を強化(連結子会 社)。
平成15年 3 月 12月	本社、大阪支店、名古屋支店が、ISO14001(環境マネジメントシステム)の認証を取得。 TAKACHIHO KOHEKI(H.K.)LTD.上海駐在員事務所を開設。
平成16年 2月	札幌営業所、東北営業所、松本営業所、北関東営業所、九州営業所が、ISO14001(環境マネジメントシス テム)の認証を取得し、適合事業所が全事業所に拡大。
3月 平成17年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。 東京証券取引所市場第一部に指定。
平成17年7月 9月	│ セコム㈱と資本提携を含めた業務提携、セキュリティ商品の販売活動を強化。 │ デバイス事業本部及び本社経営システム本部業務チームがIS09001(品質マネジメントシステム)の │
	認証を取得。 高千穂ユースウェア㈱(現:㈱ティケーユー)の当社保有株式880株(所有比率88%)のうち、760株 7878 大気は2000 1878 18
平成18年12月	(同76%)を同社役員及び従業員へ譲渡。 全事業所でISO9001の認証を取得 国内体表でよの事業所でISO44004(環境フォジメントシステル)のグリープ体会認知を取得
平成19年3月 平成19年12月	│ 国内外すべての事業所でIS014001(環境マネジメントシステム)のグループ統合認証を取得。 │ TAKACHIHO KOHEKI (H.K.) LTD.の全額出資により提凱貿易(上海)有限公司(本店:中華人民共和 │ 国上海、資本金1百万人民元)を設立し、中国の日系企業へのデバイス商品の販売活動を強化(連結
平成20年8月	子会社)。 システムソリューション事業本部及び経営システム本部情報システムチームが、ISO27001(情報セ キュリティマネジメントシステム)の認証を取得。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社5社で構成され、エレクトロニクスを核とする先端技術商品及び有力メーカーを広く海外に探求・開拓し、商品の輸出入及び販売並びに据付・保守・システム設計・運用受託等のサービスの提供を主な内容として、広範囲に事業活動を展開しております。

現在取扱っている商品は、セキュリティシステム・情報ネットワークシステム・メーリングシステム・その他エレクトロニクス応用機器及びアプリケーション・ソフトウェア、並びに半導体・電子部品及び機構部品等であります。

当社グループの事業に係わる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

<システム機器事業>

(セキュリティ商品類)

商品監視、映像監視、入退室管理等のセキュリティに関するコンサルティング、システム設計及び商品監視システム・監視カメラ・監視映像記録装置・セキュリティタグ等のセキュリティ機器の販売や入店カウンターなどの店舗管理機器の販売、並びにシステム運用支援サービス等を行っております。商品監視、映像監視機器については、ショッピングセンターなどの大型店舗からドラッグストアなどの小型店舗に至る小売・流通業全般に、入退室管理システムについては、一般の企業オフィスのほか、製造工場、ショッピングセンターなど幅広い顧客層に販売しております。

(㈱エスキューブは、商品監視用自鳴式タグシステムの開発及び販売を行っており、ホームセンターや家電量販店を中心に幅広い顧客層と取引しております。

(情報ネットワーク商品類)

VPN(仮想専用線網)等の企業ネットワークの構築及びネットワークセキュリティの設計並びにLANスイッチ、負荷分散装置、ネットワークセキュリティ機器などの販売を行っております。企業ネットワークを構築する企業や回線サービスを行う通信事業会社など、広範な顧客層を対象としております。

(メーリング商品類)

高千穂コムテック(株)は、ビジネスメールの大量発送業務(メーリング業務)における郵送物の封入、宛名印字、 仕分けなどに関するコンサルティング、システム設計及びメールインサーティング・システム(封入封緘機)、 インクジェットイメージング・システム及び封入封緘運用総合管理システム(TQM)の販売等を行っており ます。発送代行業、通信販売業(ダイレクトメール)、証券業(証券)、通信業(請求書)、銀行(預金等の期日案 内)など大量にビジネスメールを発送する顧客を対象としております。

(その他商品類)

上記商品類以外において、ICタグ応用のRFID図書館システム、スクールセキュリティシステムなど、最新エレクトロニクス技術応用システムのコンサルティング、システム設計・構築及び機器の販売等を行っております。

<デバイス事業>

(電子商品類)

デジタル化及び情報化の進展を受け、特定用途向け半導体などの各種半導体に関するコンサルティング(電子機器技術、設計)及び販売を行っております。当社が取扱う半導体は、パソコン・携帯電話・情報家電(デジタルカメラ・薄型テレビなど)・カーナビゲーションなどの車載機器・産業用計測器・情報通信機器など広範な分野で使われております。

ジェイエムイー(株は、半導体市場での小口販売及び当社が取扱っていないメーカーの商品の仕入・販売を行っております。

TAKACHIHO KOHEKI (H.K.) LTD.及び提凱貿易(上海)有限公司は、中国、東南アジア地域で、上記の商品を販売しております。

(産機商品類)

機器の安全性・快適性などの機構に関するコンサルティング(応用技術、エンジニアリング)及びスライドレール・ガススプリング・昇降システムなど機構部品の販売を行っております。当社が取扱う機構部品は、主に金融機関やコンビニエンスストアなどのATM等の開閉・引出・安全機構(スライドレール・ガススプリング・キー・ケーブルガイド・FFミラー)、システムキッチンの引出・昇降機構(スライドレール・昇降システム)、事務用キャビネットの引出機構(スライドレール・キー)、コピー機の給紙機構(スライドレール・ダンパー)など、安全性・快適性が要求される製品に使われております。

ジェイエムイー(株は、中堅企業を中心に上記の商品を販売しております。

TAKACHIHO KOHEKI (H.K.) LTD. 及び提凱貿易 (上海)有限公司は、中国、東南アジア地域で、上記の商品を販売しております。

<カストマ・サービス事業>

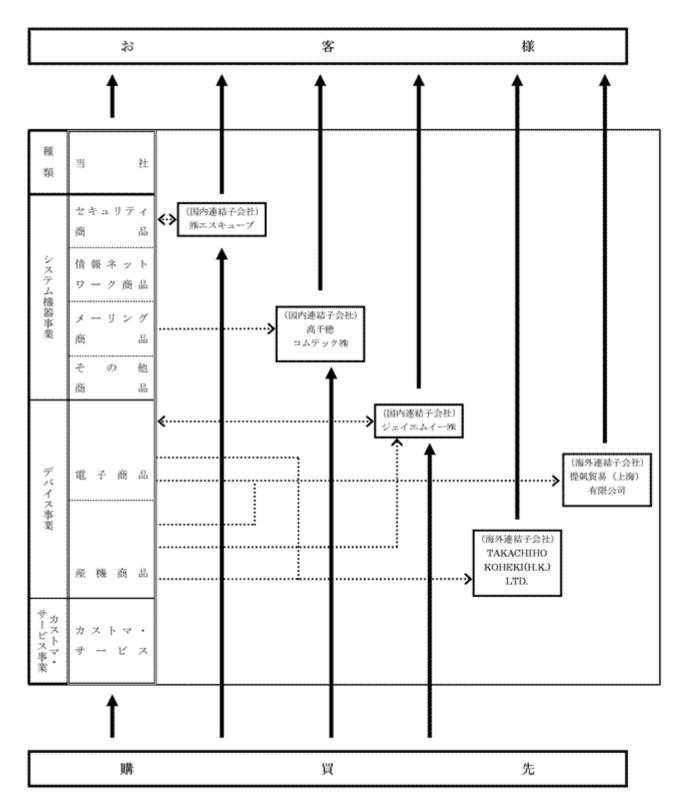
システム機器事業で取扱うセキュリティ・情報ネットワーク・メーリング商品類等の納入設置・保守などのサポートサービス事業、コンサルティング・システム設計・システム運用受託(アウトソーシング)及びネットワーク不正侵入監視等のソリューションサービスを行っております。情報ネットワーク商品類では、迅速な対応により顧客満足の向上を図るため、365日24時間対応を実施しており、全国300ヶ所のサービス拠点によるサービスを行っております。

事業の種類セグメントと商品との関連を表にすると、次のとおりであります。

区分	主な事業の内容	主な会社
システム機器事業		
セキュリティ商品類	商品監視システム(万引き防止装置、センサーケーブ ル式警報機、セキュリティタグ等)、映像監視システ	当社
ピイユリティ同品類	ム、入退室管理システム等販売、各種システム設計・構 築	(株)エスキューブ
情報ネットワーク商品類	企業ネットワーク機器(LANスイッチ、ネットワークアクセス機器、負荷分散装置等)、ネットワークセキュリティ関連(VPN&ファイアウォール、リモートアクセス装置等)等の販売、各種システム設計・構築	当社
メーリング商品類	メールインサーティング・システム(封入封緘機)、 インクジェットイメージング・システム及び封入封緘 運用総合管理システム等販売、各種システム設計・構 築	高千穂コムテック(株)
その他商品類	その他システム機器等(RFID図書館システム、ス クールセキュリティシステム等)販売	当社
デバイス事業		
		当社
	アナログICを中心としたヒューマンインターフェイ	ジェイエムイー(株)
電子商品類	スを構成する加速度センサなどの各種センサ及び通信	TAKACHIHO KOHEKI(H.
	用ICの販売	K.) LTD.
		提凱貿易(上海)有限公司
		当社
	 スライドレール、 ガススプリング、 キー、 ダンパー、 昇降	ジェイエムイー(株)
産機商品類	ヘン・ローレール、カススンダンフ、ヤー、フラバー、弁解 システム等の安全・省力化機構部品等販売	TAKACHIHO KOHEKI(H.
		K.) LTD.
		提凱貿易(上海)有限公司
	システム機器事業商品類に関する据付及び保守・シス	当社
カストマ・サービス事業	│ テム設計・システム運用受託・ネットワーク不正侵入 │ 予知等サービス	高千穂コムテック㈱

(注) 商品・専門語等用語について

- 1. セキュリティタグ: 万引き防止装置が感知するための商品に取付けられる特殊なタグ。
- 2. LANスイッチ:複数のLANを接続する機器。
- 3.負荷分散装置:サーバーの処理負荷を分散させる装置。
- 4. VPN (Virtual Private Network):公衆網を専用網のように利用できるサービスの総称, 仮想閉域網または仮想私設網。
- 5. 封入封緘機:郵便物の選択・封入及び封緘業務の自動化機器。
- 6. RFID図書館システム: ICチップを蔵書に貼付け、貸出・返却業務の迅速化・自動化、棚卸管理の効率化を実現するシステム。
- 7.スライドレール:ボールベアリングを組込んだ金属製のレールで、使うことにより小さい力で重量物の引出しやスムーズな引出しなどができるもの。
- 8. ガススプリング: 窒素ガスを管に閉じ込め、ガスの反発力により小さい力で重い扉の上下開閉ができるもの (例:自動車のハッチバックの開閉に使用)。
- 9. ダンパー:オイルの粘性抵抗を利用した緩衝機構で、引出し部開閉時の衝撃吸収などに使用。



(注)実線は当社グループ外部との取引を表し、点線は当社グループ内部の取引を表します。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出 資金(千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有)割 合(%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)エスキューブ	東京都千代田区	100,000	システム機器 事業	100.00	役員の兼任1名、セキュリティ機 器の販売及び購入
高千穂コムテック(株)	東京都新宿区	80,000	システム機器 事業	100.00	運転資金融資、役員の兼任1名、 メーリング機器の販売及び保守
ジェイエムイー(株)	東京都新宿区	12,000	デバイス事業	100.00	半導体・機構部品の販売
TAKACHIHO KOHEKI (H.K.) LTD.	中国香港	715千 香港ドル	デバイス事業	100.00	半導体・機構部品・ セキュリティ機器の販売
提凱貿易(上海)有限公司	中国上海	1 百万人民元	デバイス事業	100.00 [100.00]	半導体・機構部品の販売

- (注)1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 - 2 議決権の所有(被所有)割合の[内書]は間接所有であります。
 - 3 上記子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 - 4 上記子会社のうち、TAKACHIHO KOHEKI (H.K.) LTD.は、特定子会社に該当します。
 - 5 上記子会社のうち、TAKACHIHO KOHEKI (H.K.) LTD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が、100分の10を超えております。

,_,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
経常利益 21百	万円
当期純利益 18	百万円
純資産額 215百	万円
総資産額 371	百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
システム機器事業	140
デバイス事業	114
カストマ・サービス事業	66
全社共通	48
合計	368

(注) 従業員数は就業人員で、正社員・契約社員の人数であります。

(2)提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
315	36.4	11.3	6,054,725

- (注) 1 従業員は就業人員で、正社員・契約社員の人数であります。
 - 2 従業員数には、連結子会社への出向者21名は含んでおりません。
 - 3 平均年間給与には、賞与・基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、高千穂交易従業員組合と称し、昭和53年3月11日に結成され、所属上部団体はありません。組合員数は平成21年3月31日現在で147人であり、労使関係は円満に推移しております。

また、連結子会社には労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の金融不安に端を発した世界経済の後退や株式・為替相場の変動などによって企業収益が大幅に減少する下で、設備投資が減少し、雇用・所得環境が急速に悪化するなど、景気は大きく後退しました。

当社グループ事業の市場環境は引き続き競争激化の状況にありますが、そうした中で、システム機器事業においては、小売業における収益志向の高まりを好機と捉え商品監視システムの拡販を図るほか、企業の情報セキュリティニーズを踏まえ入退室管理システムの積極展開を進めてまいりました。他方、デバイス事業においては、売上総利益率の高い産業機器分野向け半導体や住宅設備機器市場向け機構部品など、付加価値提案を強化し、積極的な販売促進とともに収益性の向上を図ってまいりました。

このような状況の中、当連結会計年度の経営成績は、売上高では、カストマ・サービス事業が前年実績を上回ったものの、デバイス事業、システム機器事業において、それぞれ主力の電子商品類、セキュリティ商品類の販売が振るわなかったことから、前期比67億70百万円(20.6%)減の261億67百万円となりました。

損益につきましては、付加価値提案の強化などが奏功し売上総利益率は改善したものの、大幅な減収の影響が大きく、営業利益は前期比7億1百万円(60.6%)減の4億56百万円、経常利益は前期比5億22百万円(43.1%)減の6億88百万円となりました。

当期純利益につきましては、株式相場の下落を受けて、2億73百万円の投資有価証券評価損を計上したことなどから、前期比63百万円(26.5%)減の1億76百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

(システム機器事業)

システム機器事業の売上高は前期比11.0%減の70億81百万円、営業利益は前期比41.5%減の3億円となりました。

セキュリティ商品類は、ドラッグストアへの商品監視システムの販売や大型工場施設への入退室管理システムの納入が好調に推移したものの、GMS(総合スーパーマーケット)などにおいて大型の設備投資案件が減少したことなどから、売上高は前期比10.5%減の55億80百万円となりました。

情報ネットワーク商品類は、ネットワーク・セキュリティ商品類の間接販売に注力したほか、既存顧客のリプレース案件の獲得もあって、売上高は前期比12.0%増の4億57百万円となりました。

メーリング商品類は、セキュリティ機能付き高速インクジェットプリンターの販売が堅調に推移したものの、メールインサーティング・システムで大型案件が一巡したことなどから、売上高は前期比28.1%減の9億20百万円となりました。

その他商品類は、「RFID図書館システム」が公立図書館に採用されたことを主因に、売上高は前期比3.5倍の1億23百万円となりました。

(デバイス事業)

デバイス事業の売上高は前期比26.7%減の168億60百万円、営業利益は前期比43.1%減の 5億71百万円となりました。

電子商品類は、HDD(ハードディスク・ドライブ)向けセンサーやアミューズメント向け半導体の販売が好調に推移したものの、生産調整の影響で大手顧客へのモバイル液晶及び車載向け半導体の販売が大きく減少したことなどから、売上高は前期比29.9%減の130億5百万円となりました。

産機商品類は、I Hクッキングヒーター向け機構部品などの販売が好調に推移したものの、A T M (現金自動預け払い機)市場における投資抑制の影響などから、売上高は前期比13.9%減の38億54百万円となりました。 (カストマ・サービス事業)

カストマ・サービス事業は、システム機器事業の入退室管理システムの納入や情報ネットワーク・セキュリティ機器の納入が増加したことなどから、売上高は前期比13.3%増の22億26百万円となりました。しかしながら、システムの納入・設置に係る外注コストがかさんだことなどから、営業利益は前期比10.6%減の2億75百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

(日本)

日本の売上高は前期比18.3%減の227億17百万円となりました。営業利益は前期比35.3%減の11億52百万円となりました。

主要顧客の生産調整などの影響を受け、電子商品類においてモバイル液晶・パソコンなどの民生品向け半導体の販売が減少したことや、システム機器事業においてGMS(総合スーパーマーケット)などの大型設備投資案件が減少したことなどにより、減収減益となりました。

(アジア)

アジアの売上高は前期比32.7%減の34億50百万円となりました。また、営業損失は5百万円となりました。電子商品類において、パソコン・カーナビゲーション向け半導体の販売が減少したことなどにより、減収減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、期首比14億94百万円増加し期末残高は47億69百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、19億12百万円のプラスとなりました。これは税金等調整前当期純利益が3億97百万円となったほか、売上債権の減少25億27百万円及びたな卸資産の減少5億99百万円があった一方で、仕入債務の減少15億80百万円があったことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、31百万円のマイナスとなりました。これは、国債の満期償還が1億円あった一方で、投資有価証券の取得による支出が78百万円あったことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、2億84百万円のマイナスとなりました。これは、配当金の支払が2億83百万円あったことによるものです。

2【仕入、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

区分	金額(千円)	前期比(%)
システム機器事業	4,481,676	23.7
デバイス事業	14,338,265	29.3
カストマ・サービス事業	1,292,697	30.6
計	20,112,638	25.9

- (注)1 金額は、実際仕入額によっております。
 - 2 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

区分	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
システム機器事業	7,778,967	12.4	778,174	22.1
デバイス事業	15,673,008	29.8	1,109,073	51.7
カストマ・サービス事業	1,295,607	1.4	342,362	3.7
計	24,747,584	23.9	2,229,610	38.9

- (注) 1 商品販売時に付随する技術サービスに関して、受注高はシステム機器事業で計上しておりますが、売上時にカストマ・サービス事業に振り替えております。
 - 2 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

有価証券報告書

区分	金額 (千円)	前期比(%)
システム機器事業	7,081,887	11.0
デバイス事業	16,860,035	26.7
カストマ・サービス事業	2,226,046	13.3
計	26,167,969	20.6

(注) 1 主要な相手先別の販売実績額及び販売実績額計に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
シャープ(株)	3,555,357	10.8	-	-

(注)当連結会計年度については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

2 主要な業種別の販売実績額及び販売実績額計に対する割合は、次のとおりであります。

業種		会計年度 年 4 月 1 日 年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	
電気機械製造業	20,524,033 62.3		15,452,972	59.1	
流通業	8,786,455 26.7		7,112,407	27.2	
サービス業	2,220,918 6.7		1,916,641	7.3	
その他	1,406,954	4.3	1,685,948	6.4	
計	32,938,361	100.0	26,167,969	100.0	

3 システム機器事業の販売実績を商品の種類ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	金額 (千円)	前期比(%)
セキュリティ商品類	5,580,590	10.5
情報ネットワーク商品類	457,416	12.0
メーリング商品類	920,109	28.1
その他商品類	123,769	253.1
計	7,081,887	11.0

4 デバイス事業の販売実績を商品の種類ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	金額(千円)	前期比(%)
電子商品類	13,005,935	29.9
産機商品類	3,854,100	13.9
計	16,860,035	26.7

- (注) 1 平成20年3月期の電子商品類(半導体)販売実績額は、18,540,321千円(割合:56.3%)であります。
 - 2 平成21年3月期の電子商品類(半導体)販売実績額は、13,005,935千円(割合:49.7%)であります。
- 5 金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1)対処すべき課題

当社グループは、「安全・安心・快適」、「ビジネスセキュリティ」を事業コンセプトに、平成23年3月期を最終年度とした「中期経営計画2007」を定め、その実現に取り組んでまいりました。しかしながら、昨今の経済情勢の急激な変化を受け、当社グループの主要顧客である電機メーカーや小売業などでは、多くの企業が生産水準の大幅な引下げや設備投資の抑制に踏み切るなど、中期経営計画の策定時点に比べ、当社を取り巻く事業環境は大きく変化してきております。こうした現況を踏まえると、中期経営計画に定めた平成23年3月期の業績目標(売上高500億円、売上高経常利益率10%以上、株主資本利益率(ROE)15%以上)の達成は困難であり、当該業績目標への到達年度を先送りせざるを得ない状況となりました。

このような状況の中で、当社が今まさに注力すべき経営課題は、「厳しい環境下においても、企業の持続的成長と将来展望が可能な利益を確保し、将来大きく飛躍するための基盤を整えること」であると認識しております。

上記基本認識のもと、当社グループでは、厳しい環境下においても利益成長ができる企業への変貌を目指し、総力を挙げて「収益基盤の再構築」に取り組んでまいります。

そのために対処すべき主な課題は、以下のとおりであります。

内外競争を勝ち抜くための付加価値創造力の強化

グローバル市場を見据えた事業展開

新商品・新規事業の発掘・立ち上げ

徹底的なコスト削減・業務効率改善の推進

CSR経営の推進及び内部統制の確立を通じたコーポレート・ガバナンスの強化

なお、当社は今後、経済情勢や当社を取り巻く経営環境の変化、さらには収益基盤再構築の進捗を見極めつつ、 「中期経営計画」を練り直してまいる所存です。

(2)株式会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に努めていくものでなければならないと考えています。

当社グループは、独立系技術商社として、創業以来「創造」を事業活動の原点に据え、常に海外の先端技術・商品を広く探求し、日本の市場に紹介してまいりました。また、創業から57年を通して、「テクノロジーをとおしてお客様のご満足を高め、技能と人間性を磨いて世界に通用する信頼を築き、力を合わせて豊かな未来を拓き社会に貢献する」企業理念の実現に努めてまいりました。

このような企業理念に基づき、国内各業界の多くの有力企業をお客様とし、海外の有力先端メーカーとの信頼関係、そして海外の先端技術・商品を扱う人材・技術サポート・情報・先端技術探求ネットワーク網などの当社独自の事業ノウハウと快活な先取り精神の社風を築き、持続的な成長により企業価値を高めてまいりました。当社取締役会は、経営支配権の異動を目的とした株式の大規模買付行為または提案であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではなく、これを受け入れるかどうかは、原則として、当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えています。そのために当社は、大規模買付者及び当社取締役会の双方から当社株主の皆様への必要かつ十分な情報・意見・提案などの提供と、それらを検討するための必要かつ十分な時間が確保される必要があることに加え、株主の皆様をはじめとするステークホルダーのために、当社取締役会による代替案が十分に検討できる機会・時間を確保し、かつ必要に応じて大規模買付者と交渉を行うこと等の当社取締役会の対応を可能とするため、一定の合理的・客観的な仕組みが必要と考えています。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、独立系技術商社の強みを活かし、事業系列や資本系列に捉われることなく、自らの企業理念に従い、市場ニーズを捉え、迅速かつ闊達に世界の先端商材・技術を日本の市場に紹介・提供することこそが、当社の有する優位的経営手法であり、収益と成長の維持拡大に欠かせないこと、ひいては企業価値及び株主共同の利益の源泉と考えています。

現在、当社グループは「安全・安心・快適」、「ビジネスセキュリティ」を事業コンセプトに、事業構造及び収益構造改革に取り組んでおります。また、昨今の経済情勢の悪化により、当社グループを取り巻く事業環境が一段と厳しさを増す中、「厳しい環境下においても、企業の持続的成長と将来展望が可能な利益を確保し、将来大きく飛躍するための基盤を整えること」を念頭に、「収益基盤の再構築」に総力を挙げて取り組んでおります。これにより、当社グループは競争力ある高収益体質と強固な財務体質の地歩を築き、企業価値ひいては株主共同の利益向上に一層邁進してまいります。

また、当社グループは、企業市民として果たすべき「CSR(企業の社会的責任)」を強く認識し、責任ある誠実で透明な経営活動の継続的な実施を通して、あらゆるステークホルダーから信頼される経営を進め、企業価値の

向上に努めてまいります。

当社株式の大規模な買付行為に関する対応策(買収防衛策)の仕組み

当社は、平成19年11月6日開催の当社取締役会において、特定株主グループ(注1)の議決権割合(注2)を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為(いずれも、あらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。本対応策において、このような買付行為を「大規模買付行為」、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)に対する対応策(以下、「本プラン」といいます。)の導入を決議し、平成20年6月26日開催の当社第57回定時株主総会において、その継続を株主の皆様にご承認いただいております。その概要は以下のとおりです。

(a) 大規模買付ルールの設定

大規模買付者が、大規模買付行為を行うに際しては、大規模買付者の概要や大規模買付行為の目的及び内容等に関する情報、大規模買付ルールに従うことを誓約する旨の「意向表明書」等を当社取締役会宛に提出していただきます。

(b) 当社取締役会の評価・検討

当社取締役会は、大規模買付者からの大規模買付情報の提供が完了した後、一定の期間(以下「取締役会評価期間」といいます。)を設け、当該情報の評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案に当たります。

従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。取締役会評価期間中、当社取締役会は、取締役会から独立した組織として設置された独立委員会に諮問し、かつ外部専門家等の助言を受けながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、取締役会としての意見をとりまとめ開示いたします。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

(c) 大規模買付行為がなされた場合の対応

当社取締役会が、大規模買付行為の内容を評価・検討し、大規模買付者との協議・交渉の結果、大規模買付行為が以下のような要件に該当し、一定の措置をとることが相当であると判断した場合には、取締役会評価期間の開始又は終了の如何を問わず、新株予約権無償割当て等、会社法その他法令及び当社定款が取締役会の権限として認める対抗措置をとることがあります。

- (イ)大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合
- (ロ)大規模買付者が企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすような買収行為を行う場合
- (八)強圧的二段階買収など株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある買収行為を行う場合
- (二)大規模買付者による支配権取得により、ステークホルダーの利益が損なわれ、それによって長期的に企業 価値ひいては株主共同の利益が毀損される場合
- (ホ)買付けの条件が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当な買付けである場合

本プランの客観的合理性

大規模買付ルールが本プランに沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由として、以下のことが言えます。

(a) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は 向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事 前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を完全に充足しています。

(b) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって採用されていること

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、或いは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって採用されているものです。

(c)株主意思を重視するものであること

本プランは、当社株主総会における承認可決の決議により継続されたものです。また、本プランの有効期限 (平成20年6月26日開催の第57回定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のもの に関する定時株主総会終結時まで)の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本ルールはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランの消長には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

(d)独立した委員会の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの採用にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために大規模買付ルールの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しております。 独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、社外取締役、社外監査役、経営経験豊富な企業経営者、弁護士、公認会計士等のいずれかに該当する委員3名以上により構成されます。

当社株式に対して買付等がなされた場合には、独立委員会が、独立委員会規則に従い、大規模買付行為が当社

の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等の実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限 尊重して会社法上の機関としての決議を行うこととします。

このように、独立委員会によって、当社取締役会が恣意的に大規模買付ルールの発動等の運用を行うことのないよう、厳しく監視するとともに、同委員会の判断の概要については株主の皆様に情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように大規模買付ルールの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(e) 合理的な客観的発動要件の設定

大規模買付ルールは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(f) 第三者専門家の意見の取得

大規模買付者が出現すると、独立委員会は、独立した第三者(財務アドバイザー・公認会計士・弁護士・コンサルタントその他の専門家を含みます。)の助言を得ることができることとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

(q) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株式等を大量に買付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。また、当社は取締役の期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交換を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

- (注1)特定株主グループとは、当社の株式等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。)、又は当社の株式等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付け等(同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所有価証券市場において行われるものを含みます。)を行う者及びその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。)を意味します。
- (注2)議決権割合とは、特定株主グループが、注1のの記載に該当する場合は、当社の株式等の保有者の株式等保有割合(金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株式等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。)も計算上考慮されるものとします。)、又は特定株主グループが、注1のの記載に該当する場合は、当社の株式等の買付け等を行う者及びその特別関係者の株式等所有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。)の合計をいいます。議決権割合の算出に当たっては、総議決権(同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。)及び発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。)は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株式買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場の変動について

当社グループは、エレクトロニクスを応用したセキュリティ・情報ネットワーク・メーリング関連商品の販売を行うシステム機器事業、半導体・機構部品の販売を行うデバイス事業、システム機器に関するサポートとサービスを行うカストマ・サービス事業を行っております。システム機器事業は小売業から製造業までの業種に加え、通信・金融・総合スーパーマーケット・ドラッグストア・専門小売店など幅広い業界に販売しております。デバイス事業では製造業への販売を主としていますが、その内、半導体は携帯電話・情報家電・パソコン等の部品として販売しており、当社グループにおける半導体の売上高が連結売上高に占める割合は平成20年3月期が56.3%、平成21年3月期が49.7%であるため、当社グループの業績は、半導体の需給関係に大きく左右されます。

当社グループでは過去の経験も踏まえ、価格と需給変動が大きい汎用半導体(例:DRAMなど)の取扱いをやめ、特定の顧客もしくは技術に特化した半導体(ASICなど)販売に移行しておりますが、この場合も需給関係による影響を受けない保証はなく、今後もそうした需給変動により、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。

(2) 先端技術・商品の確保について

当社グループは、エレクトロニクスを応用した先端技術及び商品を、海外に広く探求・開拓してきており、それが当社グループの競争力の源泉の一つであります。そのため、他社に先駆け、これら技術や商品の供給先を新たに確保するため、海外先端ベンチャーメーカー等への開発投資が必要な場合もあります。

しかしながら、商品開発が計画どおりに進まず投資先の経営が悪化したり、また、市場での技術革新が速いために、取り込んだ先端商品の市場開拓が順調に進まないこと等もあり、投資の回収が困難となる可能性があります。

(3) 主要な仕入先への依存について

当社グループは、前述しましたように開拓した海外メーカーの販売代理店として、商品の輸入販売を行っております。平成21年3月期において、ナショナルセミコンダクタージャパン(株)(半導体)からの仕入額は当社連結仕入総額の18.8%、アナディジックス社(半導体)からは同7.9%、タイコ・ファイアアンドセキュリティ・サービス社(セキュリティシステム)からは同6.6%を仕入れております。

当社は、これらの企業と販売代理店契約を1年毎の自動更新で締結しております。また、タイコ・ファイアアンドセキュリティ・サービス社との契約は、旧センソマチック社(現タイコ・ファイアアンドセキュリティ・サービス社)との昭和45年からの日本国内における独占的販売契約であります。

当社は、長年にわたる主要代理店としての取引関係や各社との緊密な関係を維持しておりますが、契約が更新できなかった場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(4) 主要な得意先への依存について

当社グループは、携帯電話・情報家電・パソコン等の部品として、半導体を販売しておりますが、主要な得意先への半導体の販売額が、連結総売上高の相応の割合を占める場合があります。

当社は、長年にわたる主要取引先として、時代を先取りしたソリューション提案・企画や商品・サービス供給取引を通して、緊密な関係を維持しておりますが、取引が維持できなくなった場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(5) 中国市場への依存について

当社グループは、国内のエレクトロニクス・情報通信機器・事務機器・金融端末機器メーカーに半導体及び機構部品を販売しております。これら国内の取引先は、日本よりも人件費の安い東南アジア、特に中国に生産拠点の移管を進めております。当社グループでは、これらの取引先の動きにあわせ、継続的販売活動及び技術サービスが展開できるよう香港に現地法人を、さらには平成19年12月に上海にも現地法人を設立しており、平成21年3月期における香港及び上海現地法人の売上高は、連結総売上高の10%を超えております。当社は、これらの取引先と緊密な関係を維持しておりますが、中国の経済情勢の変化などにより、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(6) 為替変動の影響について

当社の仕入額のうち、輸入仕入が占める割合は、平成21年3月期で45.0%となっております。輸入仕入額の多くは外貨建取引です。これに国内仕入の外貨建取引を加えると、平成21年3月期における当社の仕入額に占める外貨建取引の比率は51.8%となります。

当社は、外国為替相場の変動による収益面への影響を回避するため、仕入決済等の実需に基づく為替予約により為替リスクのヘッジを行っておりますが、すべての影響を回避することができず、当社の業績がその影響を受ける可能性があります。また、為替変動による輸入価格上昇により、価格競争力が低下し、販売活動に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 代理店契約

契約会社名	相手先の名称	国名	契約内容	契約期間
高千穂交易(株)	ナショナルセミコンダク タージャパン(株)	日本	半導体販売の日本国内における 非独占的販売代理店契約	平成12年6月1日から1 年間とし、以降1年間の 期間ごとに自動更新。
高千穂交易(株)	タイコ・ファイアアンドセ キュリティ・サービス社	シンガポール	電子式商品監視装置の日本国内における独占的販売代理店契約	平成13年10月 1 日から 1 年間とし、以降 1 年間の 期間ごとに自動更新。
高千穂交易㈱	アナディジックス社	米国	半導体販売の日本国内における 非独占的販売代理店契約(現在、 代理店は当社のみ)	平成20年1月1日から平 成21年12月31日まで

6【研究開発活動】

当社グループは、システム機器事業において、当社と連結子会社である㈱エスキューブと共同で、防犯性が高いセキュリティ機器の開発を実施しております。

小売業界向けでは、動作方式の異なる複数の商品監視システムに対応する自鳴式タグシステムの開発や、幅広いお客様にご採用いただくための経済性を追及した、経済型自鳴式タグの開発に取組んでおります。

また、RFID技術の分野では、すでに販売を開始しておりますアクティブICタグを利用したスクールセキュリティシステムにおいて、更なる機能強化に向けた開発を進めております。

他の商品・サービスについても顧客のニーズに合った商品の研究開発を実施しております。

当連結会計年度における研究開発費は、94百万円(売上高比0.4%)でありました。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。財政状態及び経営成績の分析は、当連結会計年度末現在で判断しており、見積りについては、主要市場における商品・部品(日本及び欧米・アジア諸国等)、為替相場、株式市場等に不透明な面があり、実際の結果は見積りと異なる場合があり得ることをあらかじめご承知おきください。この連結財務諸表の作成にあたり、売掛債権、たな卸資産、有形・無形固定資産、投資有価証券、退職給付引当金、法人税等の計上に関しては、重要な会計方針により継続的な評価を行っております。この重要な会計方針は、連結財務諸表作成において使用される見積りと判断に影響を及ぼす可能性があります。具体的には、時価のある有価証券は連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法であり、たな卸資産は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)又は総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)であり、重要な引当金は主に連結会計年度末日に想定される見込額の計上であり、外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準は連結会計年度末日の直物為替相場によるものであります。

(2) 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度末の財務状態は、取引高の減少や株式相場の下落を受けたことなどにより、総資産は173億76百万円となり、期首比21億63百万円の減少となりました。他方、負債は当連結会計年度末の商品仕入の減少に伴う仕入債務の減少などにより前連結会計年度末に比べ20億25百万円減少し、38億82百万円となりました。純資産は134億94百万円となり、総資産の減少に伴ない自己資本比率は77.5%で前連結会計年度に比べ7.8ポイント上昇しました。

当社グループ事業の市場環境は引き続き競争激化の状況にありますが、そうした中で、システム機器事業においては、小売業における収益志向の高まりを好機と捉え商品監視システムの拡販を図るほか、企業の情報セキュリティニーズを踏まえ入退室管理システムの積極展開を進めてまいりました。他方、デバイス事業においては、売上総利益率の高い産業機器分野向け半導体や住宅設備機器市場向け機構部品など、付加価値提案を強化し、積極的な販売促進とともに収益性の向上を図ってまいりました。このような状況の中、当連結会計年度の経営成績は、売上高では、カストマ・サービス事業が前年実績を上回ったものの、デバイス事業、システム機器事業において、それぞれ主力の電子商品類、セキュリティ商品類の販売が振るわなかったことから、前期比67億70百万円(20.6%)減の261億67百万円となりました。損益につきましては、付加価値提案の強化などが奏功し売上総利益率は改善したものの、大幅な減収の影響が大きく、営業利益は前期比7億1百万円(60.6%)減の4億56百万円、経常利益は前期比5億22百万円(43.1%)減の6億88百万円となりました。当期純利益につきましては、株式相場の下落を受けて、2億73百万円の投資有価証券評価損を計上したことなどから、前期比63百万円(26.5%)減の1億76百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの事業運営は、特定分野や特定の大口顧客、また特定のサプライヤーに大きく依存しているのが実情です。従って、そうした特定分野や大口顧客の市況・業況や、大口サプライヤーとのパートナーシップ如何によっては、当社の業績に大きな影響が及ぶ可能性があります。

(4) 戦略的現状と見通し

当社を取り巻く事業環境をみると、世界経済の後退を背景に、主要顧客である電機メーカーや小売業など多くの企業が生産水準の大幅な引き下げや設備投資の抑制に踏み切るなど、厳しい状況が続いています。次期事業年度はこうした厳しい状況下でスタートし、かつ依然先行きの不透明感がぬぐえないことを勘案すると、特に売上高の見通しについては慎重に見積もることが必要と考えております。

こうした認識の下、当社は平成22年3月期を「将来の飛躍的成長へ向けた基盤づくり」の一年と位置づけ、「収益基盤の再構築」を主眼に、新商品・新規事業の発掘及び立上げ、徹底的なコスト削減・業務効率の改善といった施策を実施してまいります。

なお、上述の通り、厳しい環境下ではありますが、各事業の具体的な戦略として、システム機器事業では、小売業への商品監視システムの拡販や入店カウンターシステムの複合販売の強化、市場ニーズを捉えた新規商材の早期投入を図るとともに、オフィス・工場施設向け入退室管理システムの積極展開を進めてまいります。他方、デバイス事業においては、売上総利益率の高い産業機器分野向け半導体や住宅設備機器市場向け機構部品など、付加価値提案を一層強化し、積極的な販売促進とともに収益性の向上を図ってまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、売上債権の減少25億27百万円などにより、19億12百万円のプラスとなりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローでは、国債の満期償還が1億円あった一方で、投資有価証券の取得による支出があったことなどにより31百万円のマイナスとなりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払により2億84百万円のマイナスとなりました。その結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前期比14億94百万円増加し、現金及び現金同等物の期末残高は47億69百万円となりました。仕入債務の減少、法人税等の支払などによる運転資金の需要増については手元流動資金(現預金)で賄っております。

商社活動の中では、一時的にまとまった運転資金が必要となる場合がありますが、現在の資金残高は、当面の事業活動を考慮しても、流動性が確保できております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、金融・製造・情報通信・小売業の幅広い業界を市場としておりますが、いずれの業界も変化の早い市場環境にあり、常に厳しい企業間競争に直面しております。そこで、当社グループでは、お客様にご満足いただける事業活動のさらなる追求により事業競争力を強化し、「ハイ・パフォーマンス」経営を実現するため、「ビジネスセキュリティ」を事業コンセプトに事業分野を絞り、経営力を集中させております。こうした基本姿勢のもと、当社グループでは、現在の中期経営計画において、平成23年3月期の業績目標(売上高500億円、売上高経常利益率10パーセント以上、自己資本利益率(ROE)15%以上)を掲げておりますが、昨今の経済情勢の急激な変化を踏まえるとその実現は困難であり、その到達年度を先送りせざるを得ない状況となりました。当社では今後、経済情勢や当社を取り巻く経営環境の変化などを見極めつつ、「中期経営計画」を練り直してまいる所存です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、特記すべき設備投資はありません。また、当連結会計年度に、重要な影響を及ぼす設備の売却、除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。(平成21年3月31日現在)

(1) 提出会社

事業所名	設備の内容		設備の種類別の帳簿価額(千円)					従業員数
(所在地)	(セグメント)	土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	工具、器具及 び備品	リース資産	その他	合計	(名)
本社(東京都新宿区)	販売・管理業務 (各セグメント及び 全社)	-	39,880	110,049	11,025	42,397	203,351	237
大阪支店 (大阪市北区)	販売・管理業務 (各セグメント及び 全社)	-	3,850	5,001	ı	ı	8,851	46
名古屋支店 (名古屋市中村区)	販売・管理業務 (各セグメント及び 全社)	-	4,981	3,093	ı	ı	8,074	14
札幌営業所 (札幌市中央区)	販売業務 (システム機器)	-	-	-	-		-	2
東北営業所 (仙台市泉区)	販売業務 (システム機器)	-	-	6	-	-	6	2
北関東営業所 (埼玉県熊谷市)	販売業務 (デバイス)	-	1,931	10	-	-	1,941	3
松本営業所 (長野県松本市)	販売業務 (デバイス)	-	-	-	-	-	-	2
九州営業所 (福岡市博多区)	販売業務 (システム機器)	-	847	819	1	1	1,667	7
米国駐在員事務所 (米国 カリフォルニア州)	情報収集 (各セグメント及び 全社)	-	-	56	-	3,133	3,189	2
その他	遊休土地他 (全社)	457,188 (7,006,347.81)	-	•	-	-	457,188	-

(注) 1 帳簿価額のうち、「その他」の本社に係わる部分はソフトウエアの金額であり、米国駐在員事務所に係わる部分は車両運搬具の金額であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 建物を賃借しており、年間賃借料は以下のとおりであります。

事業所名	セグメント名	年間賃借料(千円)
本社	各セグメント及び全社	175,776
大阪支店	各セグメント及び全社	22,250
名古屋支店	各セグメント及び全社	10,238
札幌営業所	システム機器	1,113
東北営業所	システム機器	2,280
北関東営業所	デバイス	2,702
松本営業所	デバイス	2,555
九州営業所	システム機器	3,172
米国駐在員事務所	各セグメント及び全社	3,802

3 従業員数には、子会社への出向者は含んでおりません。

4 その他の遊休土地は、次のとおりであります。

所在地	取得年月	面積(千㎡)	帳簿価額(千円)
岡山県久米郡美咲町塩気	昭和54年12月	2,480	201,242
兵庫県洲本市由良町由良	昭和54年12月	54	93,177
北海道松前郡松前町	昭和54年12月	4,142	51,016
群馬県吾妻郡嬬恋村大字鎌原	昭和50年2月	6	37,640
その他 8 件	-	322	74,113
計		7,006	457,188

5 その他、主要な賃借及び貸借対照表に表示されているもの以外のリース設備として、以下のものがあります。

名称	セグメント	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
情報システム機器	各セグメント及び全 社	一括	3年間~5年間	38,865	84,751
基幹業務コンピューターシステ ム	全社	一式	4 年間	3,012	2,244

(2) 国内子会社

会社名:事業所	設備の内容		設	備の種類別の帳	簿価額(千円)		従業員数
(所在地)	(セグメント)	土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	工具、器具及 び備品	リース資産	その他	合計	(名)
(株)エスキューブ	販売・管理業務		21	805		210	1.036	25
(東京都千代田区)	(システム機器)	-	21	803	,	210	1,030	25
高千穂コムテック(株)	販売・管理業務			2,298			2.298	17
(東京都新宿区)	(システム機器)	-	-	2,290	•	-	2,290	17
ジェイエムイー(株)	販売・管理業務			102		020	1 022	_
(東京都新宿区)	(デバイス)	-	-	103	•	920	1,023	5

(注) 1 帳簿価額のうち、「その他」に係わる部分はソフトウエアの金額であります。なお、金額には消費税等を含んで おりません。

2 建物の一部を賃借しており、年間賃借料は以下のとおりであります。

会社名	セグメント名	年間賃借料(千円)
(株)エスキューブ	システム機器	19,974
高千穂コムテック(株)	システム機器	30,730
ジェイエムイー(株)	デバイス	7,053

3 上表の他、主要な賃借及びリース設備として、特記すべき事項はありません。

(3) 在外子会社

(0) 12/1 3 22/12								
人社会・東米に 切供の中央			設備の種類別の帳簿価額(千円)					
会社名:事業所 (所在地)	設備の内容 (セグメント)	土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	工具、器具及 び備品	リース資産	その他	合計	従業員数 (名)
TAKACHIHO KOHEKI	販売・管理業務		554	396		366	1,317	4
(H.K.) LTD. (中国香港)	(デバイス)	-	554	390	-	300	1,317	4
提凱貿易 (上海)有限公司	販売・管理業務			559		627	1.186	2
(中国上海)	(デバイス)	-	-	559	-	027	1,100	2

(注) 1 帳簿価額のうち、「その他」に係わる部分はソフトウエアの金額であります。

2 建物の一部を賃借しており、年間賃借料は以下のとおりであります。

会社名	セグメント名	年間賃借料(千円)
TAKACHIHO KOHEKI (H.K.) LTD.	デバイス	4,783
提凱貿易 (上海) 有限公司	デバイス	2,547

3 上表の他、主要な賃借及びリース設備として、特記すべき事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

遊休土地の売却を進めてまいります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年 6 月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,140,300	10,140,300	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であり ます。
計	10,140,300	10,140,300	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行 された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成16年6月25日開催の第53回定時株主総会決議に基づき、平成16年7月23日開催の取締役会で決議し、平成16年8月16日に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権の状況は、以下のとおりであります。

有価証券報告書

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 5 月31日)
新株予約権の数	24個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	36,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,001円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日~	同左
初が、元が後の行列を知り	平成21年 6 月30日	问在
新株予約権の行使により株式を発行する場合の	発行価格 1,001円	 同左
株式の発行価格及び資本組入額	資本組入額 501円	问在
新株予約権の行使の条件	│各新株予約権の一部行使はでき │ないこととする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	制株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す	_	-
る事項	_	-

平成17年6月28日開催の第54回定時株主総会決議に基づき、平成17年7月21日開催の取締役会で決議し、平成17年8月16日に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権の状況は、以下のとおりであります。

		:	有価証券報告記
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 5 月31日)	
新株予約権の数	39個	同左	7
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-	7
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	7
新株予約権の目的となる株式の数	58,500株	同左	7
新株予約権の行使時の払込金額	1,108円	同左	7
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日~ 平成22年6月30日	同左	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,108円 資本組入額 554円	同左	
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はでき ないこととする。	同左	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当 社取締役会の承認を要するもの とする。	同左	
代用払込みに関する事項	-	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	-	-	

会社法第361条の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成19年6月26日開催の第56回定時株主総会決議に基づき、平成19年7月24日開催の取締役会で決議し、平成19年8月16日に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権の状況は、以下のとおりであります。

5万10日に体工の700日に対し刊に日刊を示	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	34個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	51,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,722円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日~ 平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の	発行価格 1,722円	5 +
株式の発行価格及び資本組入額	資本組入額 861円	同左
新株予約権の行使の条件	新大大の大大大の大大大の大大大の大大大の大大大の大大大の大大大大の大大大大の	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当 社取締役会の承認を要するもの とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	(注)1	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)2	同左

(注)1 組織再編に際して定める契約書または計画書等に再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、

EDINET提出書類 高千穂交易株式会社(E02927) 有価証券報告書

当該再編比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を継承する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

2 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案及び株式移転の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、新株予約権を無償で取得できるものとする。

新株予約権の割当てを受ける者が、上記の新株予約権の行使条件に記載の事由等により権利を行使することができなくなった場合には、当該新株予約権を無償で取得できるものとする。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成19年6月26日開催の第56回定時株主総会決議に基づき、平成19年7月24日開催の取締役会で決議し、平成19年8月16日に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権の状況は、以下のとおりであります。

有価証券報告書

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 5 月31日)
新株予約権の数	78個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	117,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,722円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日~ 平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の	発行価格 1,722円	
株式の発行価格及び資本組入額	資本組入額 861円	同左
新株予約権の行使の条件	新株学と、	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	(注) 1	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)2	同左

(注) 1 組織再編に際して定める契約書または計画書等に再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、 当該再編比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を継承する株式会社 新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

2 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案及び 株式移転の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会が不要の場合は、当社取締役会決議がなされ た場合)は、新株予約権を無償で取得できるものとする。

新株予約権の割当てを受ける者が、上記の新株予約権の行使条件に記載の事由等により権利を行使することができなくなった場合には、当該新株予約権を無償で取得できるものとする。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年11月19日(注)1	3,039,600	9,118,800	ı	795,500	ı	758,500
平成17年1月11日~	117,000	0 225 900	30,888	926 200	20 771	790 271
平成17年3月31日(注)2	117,000	9,235,800	30,000	826,388	30,771	789,271
平成17年4月1日~	27 500	0 272 200	0.000	026 200	0.060	700 122
平成17年8月7日(注)3	37,500	9,273,300	9,900	836,288	9,862	799,133
平成17年8月8日(注)4	450,000	9,723,300	234,000	1,070,288	234,000	1,033,133
平成17年8月9日~	100 500	9,922,800	F2 669	1 122 056	F2 469	1,085,602
平成18年3月31日(注)5	199,500	9,922,600	52,668	1,122,956	52,468	1,005,602
平成18年4月1日~	49,000	9,970,800	15,871	1 120 027	15,823	1,101,425
平成19年3月31日(注)6	48,000	9,970,800	15,671	1,138,827	15,623	1,101,425
平成19年4月1日~	169,000	10 120 000	E4 225	1 102 062	F4 002	1 155 510
平成20年3月31日(注)7	168,000	10,138,800	54,235	1,193,063	54,093	1,155,518
平成20年4月1日~	1 500	10 140 200	751	1 102 014	750	1 156 269
平成21年3月31日(注)8	1,500	10,140,300	751	1,193,814	750	1,156,268

(注)1 株式分割(無償)

株式1株を1.5株に分割

- 2 平成17年1月11日から平成17年3月31日までの間の増加は、新株予約権の行使によるものであります。
- 3 平成17年4月1日から平成17年8月7日までの間の増加は、新株予約権の行使によるものであります。
- 4 第三者割当増資

発行価格 1,040円

資本組入額 520円

割当先 セコム株式会社

- 5 平成17年8月9日から平成18年3月31日までの間の増加は、新株予約権の行使によるものであります。
- 6 平成18年4月1日から平成19年3月31日までの間の増加は、新株予約権の行使によるものであります。
- 7 平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間の増加は、新株予約権の行使によるものであります。
- 8 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

(5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

			株式	の状況(1単え	元の株式数100	株)			単元未満株
区分	政府及び地	△ 54##88	金融商品取	その他の法	外国法	去人等	/E Z 0 /L	÷L	式の状況
	方公共団体	金融機関	引業者	人	個人以外	個人	個人その他	計	(株)
株主数		00	47	50	40	0	40 444	40.000	
(人)	-	26	17	53	18	2	10,114	10,230	-
所有株式数									
(単元)	-	15,382	156	30,459	1,034	10	54,195	101,236	16,700
_ ` _ '									
所有株式数の	_	15.19	0.15	30.09	1.02	0.01	53.54	100	
割合(%)	-	15.19	0.15	30.09	1.02	0.01	55.54	100	1

(注) 自己株式25,966株は、「個人その他」に259単元、「単元未満株式の状況」に66株含まれております。

(6)【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社マースエンジニアリング	東京都新宿区新宿1-10-7	804	7.92
セコム株式会社	東京都渋谷区神宮前1-5-1	450	4.43
栃本 京子	東京都武蔵野市	430	4.24
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内1-6-6	380	3.74
日本トラスティ・サービス信託銀	東京都中央区晴海1-8-11	339	3.34
行株式会社(信託口4G)	米尔即中大区明/年(~~)	339	3.34
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	300	2.96
株式会社マーステクノサイエンス	東京都新宿区新宿1-8-5	265	2.61
山村 秀彦	東京都稲城市	262	2.58
篠藤 恵登	埼玉県さいたま市北区	261	2.58
佐々木 豊実	東京都板橋区	260	2.56
竹田 和平	愛知県名古屋市天白区	260	2.56
計	-	4,013	39.58

⁽注)日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式339千株は、信託業務に係るものであります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区人	₩ + + + + + + + + + + + + + + + + + + +	= 注油歩の粉(畑)	九宏
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式)		
元主磁次惟怀式(自己怀式寺)	普通株式 25,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,097,700	100,977	-
単元未満株式	普通株式 16,700	•	-
発行済株式総数	10,140,300	•	-
総株主の議決権	-	100,977	-

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式)	東京都新宿区四谷	25,900		25,900	0.25
高千穂交易株式会社	1 - 2 - 8	25,900	-	25,900	0.23
計	-	25,900	1	25,900	0.25

⁽注) 株主名簿上、当社名義となっており、実質的に所有していない株式はありません。

(8)【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定並びに、会社法第236条、第238条、第239条及び第361条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成16年6月25日第53回定時株主総会決議)

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役及び使用人並びに当社子会社取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年6月25日の第53回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年 6 月25日
	当社取締役 1名
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 16名
	当社子会社取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上 (注) 2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の数は切捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数を調整する。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の数は切捨てる。

2 発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込金額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 1 分割・併合の比率

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

既発行株式数 +新規発行株式数 × 1 株当たり払込金額*時価

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × -

既発行株式数 + 新規発行株式数

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

(平成17年6月28日第54回定時株主総会決議)

平成13年改正旧商法第280条 J 20及び第280条 J 21の規定に基づき、当社執行役員及び監査役並びに使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年 6 月28日の第54回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年 6 月28日
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 2名
	当社使用人 34名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上 (注) 2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の数は切捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 x 分割・併合の比率

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数を調整する。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の数は切捨てる。

2 発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込金額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 分割・併合の比率

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

(平成19年6月26日第56回定時株主総会決議)

会社法第361条の規定に基づき、当社取締役及び監査役に対し報酬等としてストックオプションとしての新株予約権を発行することについて、平成19年6月26日の第56回定時株主総会で決議されたものであります。

決議年月日	平成19年 6 月26日			
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名			
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。			
株式の数(株)	同上 (注) 1			
新株予約権の行使時の払込金額	同上 (注) 2			
新株予約権の行使期間	同上			
新株予約権の行使の条件	同上			
新株予約権の譲渡に関する事項	同上			
代用払込みに関する事項	-			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上			
新株予約権の取得条項に関する事項	同上			

(注) 1 新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の数は切捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 x 分割・併合の比率

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数を調整する。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の数は切捨てる。

2 割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 分割・併合の比率

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1株当たり行使価額 時価既発行株式数 + 新規発行株式数

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は行使価額を調整するものとする。

(平成19年6月26日第56回定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239の規定に基づき、当社執行役員及び使用人に対して特に有利な条件をもってストックオプションとして新株予約権を発行することを平成19年6月26日の第56回定時株主総会で特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年 6 月26日		
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 44名		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。		
株式の数(株)	同上 (注) 1		
新株予約権の行使時の払込金額	同上 (注) 2		
新株予約権の行使期間	同上		
新株予約権の行使の条件	同上		
新株予約権の譲渡に関する事項	同上		
代用払込みに関する事項	-		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上		
新株予約権の取得条項に関する事項	同上		

(注) 1 新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の数は切捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 x 分割・併合の比率

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数を調整する。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の数は切捨てる。

2 割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

| 新規発行株式数 × 1株当たり行使価額 | 既発行株式数 + | 新規発行株式数 × 1株当たり行使価額 | 時価 | 調整後行使価額 = 調整前行使価額 × | 既発行株式数 + 新規発行株式数

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は行使価額を調整するものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	300	327
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業年度		当期間	
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己 株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を 行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株の買増し請求)	50	47	50	47
保有自己株式数	25,966	-	25,916	-

⁽注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り 及び買増しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、安定的な配当を行うことを基本方針とし、安定性・継続性に加えて株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な課題と位置づけております。また、内部留保金につきましては、今後の事業拡大に活用してまいります。

当期末の配当金につきましては、普通株式1株当たり14円といたしました。中間配当1株当たり14円を実施しておりますので、通期で1株当たり28円を実施となります。なお、剰余金の配当は、9月30日、3月31日を基準日とする年2回の配当を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)
平成20年11月7日 取締役会決議	141,580	14円00銭
平成21年 6 月25日 定時株主総会決議	141,600	14円00銭

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	1,600 1,194	2,150	1,890	1,728	1,280
最低(円)	1,160 860	963	1,352	951	825

- (注) 1 最高・最低株価は平成17年2月28日以前は東京証券取引所市場第二部の株価を記載しており、平成17年3月1 日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
 - 2 印は、株式分割による権利落ち後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	1,089	1,098	1,064	1,082	1,035	1,047
最低(円)	825	988	998	999	965	981

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
				昭和45年3月	当社入社		
				昭和57年6月	当社取締役電子産業機器本部長		
/\:_=\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\				平成5年4月	当社常務取締役経営企画室長		
代表取締役				平成8年6月	当社取締役副社長		
会長		山村 秀彦	昭和21年1月31日生	平成11年6月	当社代表取締役副社長	(注)3	262
(会長		413 7372		平成12年4月	当社代表取締役社長	(,_,	
執行役員)				平成17年6月	当社代表取締役社長 兼 社長執行役員		
				平成18年4月 平成21年4月	当社代表取締役会長 当社代表取締役会長 兼 会長執行役員		
				平成21年4月 	当社代表取締役云茂 兼 云茂朔1]位員 (現任)		
				昭和49年4月	当社入社		
				平成10年6月	当社取締役セキュリティ事業部長		
				平成15年4月	当社常務取締役セキュリティ事業本部		
代表取締役					長		
社長				平成16年4月	当社常務取締役システムソリューショ		
(社長	営業本部長 	戸田 秀雄	昭和25年2月1日生		ン事業本部長	(注)3	30
執行役員)				平成17年 6 月 	当社取締役 兼 常務執行役員システム ソリューション事業本部長		
				 平成18年4月	フリューション事業本部長 当社代表取締役社長 兼 社長執行役員		
				平成10年4月	当社代表取締役社長 兼 社長執行役員		
				1,322.1 .73	営業本部長(現任)		
				平成15年9月	当社入社		
				平成17年6月	当社執行役員システムソリューション		
					事業本部次長 兼 ネットワーク事業部		
					長		
				平成18年4月	当社常務執行役員システムソリュー		
取締役	営業本部シ				ション事業本部長 兼 カストマサービ		
(常務	ステムセグ	小原 敬一	昭和25年8月26日生		ス事業部長	(注)3	14
執行役員)	メント担当			平成19年4月	当社常務執行役員システムソリュー		
				双 带40 年 6 日	ション事業本部長		
				平成19年 6 月 	当社取締役 兼 常務執行役員システム ソリューション事業本部長		
				 平成21年4月	フリューフョン事業本品版 当社取締役 兼 常務執行役員システム		
				1,32211173	セグメント担当(現任)		
				昭和49年4月	当社入社		
				平成8年6月	当社取締役経営企画室長		
				平成13年4月	当社取締役経営システム本部長		
				平成16年4月	当社常務取締役経営システム本部長		
				平成17年4月	当社常務取締役経営システム本部長兼		
取締役	 大阪支店長	 赤堀 寛人	 昭和27年1月8日生	 平成17年 6 月	│ 経営戦略室長 │ 当社取締役 兼 常務執行役員経営シス	 (注)3	28
(執行役員)	八敗又泊技	小畑 見入 	1074421 午 1 月 0 日生	一一次八千〇月	ヨ紅取締役 兼 吊務執1]役員経営シス テム本部長兼経営戦略室長	(/ I /) 3	28
				平成20年4月) 公本品及無経日報品主及 当社取締役 兼 常務執行役員経営シス		
				.,,	テム本部担当兼コーポレート統括室担		
					当兼経営戦略室長		
				平成21年4月	当社取締役 兼 執行役員大阪支店長		
					(現任)		
				昭和36年4月	東洋棉花株式会社(旧:株式会社トー		
					メン、現:豊田通商株式会社)入社		
				昭和59年2月	株式会社トーメンエレクトロニクス出		
					向(社長) 株式会社トーメン、即僚の		
				平成3年6月 平成7年6月	│株式会社トーメン 取締役 │同 常務取締役		
取締役		田代 守彦	昭和13年4月16日生	平成 / 年 6 月 平成 9 年 6 月	10	(注) 3	1
				平成 9 年 6 月 平成 12年 4 月	问 等務取締位 同 取締役社長		
				平成12年4月	向 取締役社長 株式会社イノアックコーポレーション		
				1,52,10 1,57,1	取締役(現任)		
				平成16年6月	粉片電機株式会社取締役		
				平成18年6月	当社取締役(現任)		
			1				

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		石坂 文人	昭和22年1月1日生	昭和45年 4 月 平成10年 6 月 平成12年 4 月 平成12年 6 月 平成12年 9 月 平成14年 4 月 平成14年 6 月 平成17年 6 月 平成18年 6 月 平成18年 6 月	株式会社富士銀行(現:株式会社みずほフィナンシャルグループ)入行同取締役同常務取締役同常務取締役同常務執行役員株式会社みずほホールディングス常務執行役員同専務執行役員同理事日本カーリット株式会社取締役副社長同顧問芙蓉総合リース株式会社監査役(現任)当社取締役(現任)東京建物株式会社既委役(現任)	(注)3	1
常勤監査役		武智 良泰	昭和26年1月3日生	平成20年3月 昭和48年5月 平成11年6月 平成14年4月 平成16年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年6月	東京建物株式会社監査役(現任) 当社入社 当社取締役カストマ・サービス事業本部長 当社取締役ネットワークソリューション事業本部長 当社取締役特命担当 当社取締役CSR推進担当 当社理事CSR推進担当 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	30
監査役		柴崎 伸雄	昭和13年 2 月21日	昭和32年4月 平成6年7月 平成7年7月 平成8年9月 平成16年4月 平成16年6月 平成16年11月	仙台国税局入局 東京国税局調査第三部次長 新宿税務署長 税理士開業 株式会社エイワ監査役(現任) 当社監査役(現任) ガンプロ株式会社監査役(現任)	(注) 4	8
監査役		小海 正勝	昭和16年3月2日	昭和40年4月 昭和43年4月 昭和62年4月 平成12年6月 平成15年6月 平成16年4月 平成18年6月 平成19年6月	弁護士登録 高田・小海法律事務所開設 最高裁判所司法研修所教官 財団法人東京都予防医学協会監事(現任) 財団法人予防医学事業中央会監事(現任) 中央大学法科大学院特任教授 日本風力開発株式会社監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注) 4	0
監査役		石原 良一	昭和19年7月21日	昭和43年4月 昭和48年4月 昭和50年10月 昭和58年4月 平成2年9月 平成10年6月 平成14年6月 平成19年6月 平成19年7月	アーサーアンダーセン会計事務所入所監査法人榮光会計事務所(現:新日本有限責任監査法人)入所公認会計土登録監査法人祭光会計事務所(現:新日本有限責任監査法人)社員センチュリー監査法人(現:新日本有限責任監査法人)代表社員同法人理事新日本監査法人(現:新日本有限責任監査法人)理事経理部担当同法人経理部担当同法人と理部担当同法人退職当社監査役(現任)	(注) 4	0

計

計 (注) 1 取締役田代守彦及び石坂文人は、会社法第 2 条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役柴崎伸雄及び小海正勝及び石原良一は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成20年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役武智良泰の任期は、平成18年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年 3 月期に係る定時株主総会終結の時まで、監査役 柴崎伸雄の任期は、平成20年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年 3 月期に係る定時株主総会終結の時まで及び監査役小 海正勝の任期は、平成19年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年 3 月期に係る定時株主総会終結の時まで、監査役石原良 一の任期は、平成19年 7 月 1 日から平成23年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 所有株式数については平成21年 3 月31日現在における所有株式数を表示しております。
6 当社では、業務執行の意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、次のとおりであります。

り 日付じは、耒務等	<u> 杁仃の息忠决定の迅速化を区</u>	<u> るにめ、 執行伎員制度を得入してのります。 執行伎員は、 次のこのりでのります。</u>
役名	氏名	職名
常務執行役員	山本 茂	営業本部デバイスセグメント担当
執行役員	広木 邦昭	管理担当
執行役員	横戸 憲一	営業本部電子事業部長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、社会・株主様・お客様・お取引先様・従業員等に対する企業価値の増大のために、経営の透明性、公平性、効率性等の確保を基本としたCSR経営の推進及び内部統制の確立を通じたコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。その具体的諸施策は、以下のとおりであります。

会社の機関の内容(平成21年6月26日現在)

a.取締役会

取締役会(取締役6名うち社外取締役2名)は重要事項の審議決定を行っております。また経営のスピード 化を図るため、業務執行機能を分担する執行役員制度を導入し、執行役員の指揮・監督を行い、迅速な経営の意 思決定を推進してまいります。

b . 監査役会

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は常勤監査役1名と社外監査役3名(税理士、弁護士及び公認会計士)の4名体制で、監査役会を月1回開催しております。各監査役は監査計画に基づき、重要な意思決定や業務執行のプロセスを把握するため、取締役会などの重要会議への出席のほか、営業・管理等の各部門や拠点の調査及び重要書類等の調査などで経営執行やコンプライアンス及びリスク管理状況等を監視・監査して、監査役会及び社長に報告しております。子会社についても同様の監査を行っております。

c . 執行役員制度

当社は、経営管理体制のスリム化を進めるとともに、迅速な意思決定による経営全体の効率化を推進しており、取締役会の活性化と経営意思決定の迅速化や業務執行体制の強化等を図るため、執行役員制度を導入しております。

取締役会は、執行役員制度の導入に伴い、取締役を6名(執行役員制度導入前9名)へとスリム化させ、会社の方針や戦略等の審議や意思決定及び執行役員の指揮・監督を行い、執行役員は、取締役会で決定した経営方針に従って業務執行を行うものです。

d.CSR推進委員会

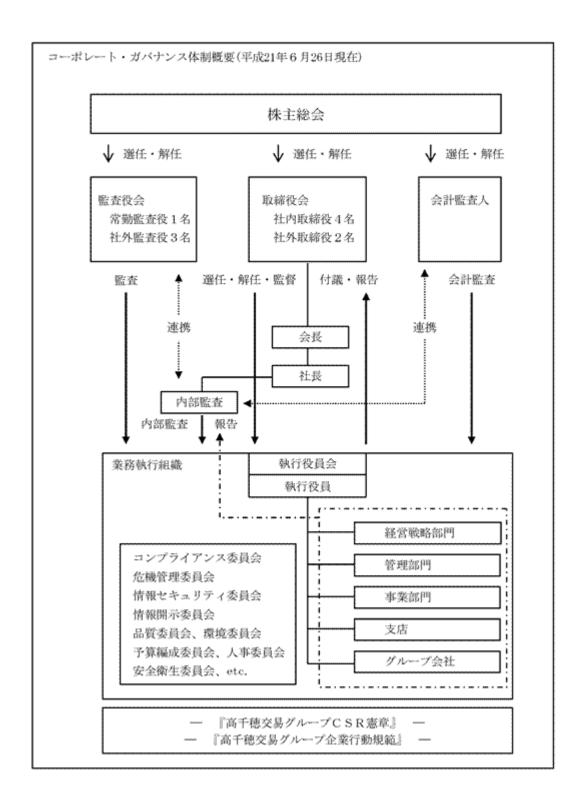
コンプライアンス、予算、人事、情報開示、情報セキュリティ、危機管理、IS09001、IS014001などの委員会を設けており、経営執行やリスク管理等について、経営への提案や内部統制及びコンプライアンスの啓蒙活動等を行っております。これら各委員会が活動する目的を「CSR」としての経営課題と捉え、CSR経営を積極的に進めるため、CSR推進担当を設置しております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、事業の公正透明な運営により、経営の健全かつ持続的な成長を通して、企業価値向上とCSRを達成するため、さらなるコンプライアンス体制及びリスクマネジメントの充実を図ります。併せて、組織及び役職相互間の適切な役割分担と連携及び統制体制を強化促進させるとともに、適切な業務体制評価により、コーポレート・ガバナンスの持続的向上を推進します。

- a.取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (イ)当社取締役及び使用人は、「企業理念」「高千穂交易グループCSR憲章」「高千穂交易グループ企業 行動規範」のもと、法令順守はもとより企業倫理の順守及び浸透を率先垂範して行う。
- (口) 取締役会に社外取締役を加え、取締役の職務執行に関する監督機能を維持・向上させる。
- (ハ)「コンプライアンス規程」のもと、コンプライアンス担当役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、当社内にCSR推進部門を組織して教育・浸透策を実施し、高千穂交易グループ全体のコンプライアンス体制を整備・推進する。
- (二)内部通報制度として「ヘルプライン規程」を制定し、社外の弁護士等を含む複数の窓口を設置する。
- (ホ)市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体等に対しては、毅然とした態度で臨み、不当、不法な要求には一切応じない。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (イ)「情報セキュリティ基本規程」「文書管理規程」を制定し、社長を委員長とする「情報セキュリティ委員会」のもと、取締役の職務執行に係る情報(電磁的記録を含む)を適切に保存・管理する。
- (口)保存する文書の種類及びその期間は「文書管理規程」で定める。
- (ハ)取締役及び監査役は、いつでも、取締役の職務執行に係る情報を閲覧することができる。

- c . 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- (イ)「危機管理規程」「情報セキュリティ基本規程」を制定し、それぞれ社長を委員長とする委員会を設置 ・運用する。
- (ロ) 取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を脅かすリスク(不確実性)に対処すべく、高千穂 交易グループの横断的なリスクマネジメント体制を整備し、リスク予防と対策の専任部門を設置して運用 する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (イ) 取締役会は、「取締役会規程」のもと、取締役会付議基準及び報告基準を定めるほか、各取締役の職務分担及び権限と責任を明確にし、経営の基本方針・重要課題や中期経営計画・経営戦略の策定及び進捗確認等を行う。
- (ロ)執行役員制度を導入し、「執行役員規程」のもと、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離して、取締役の職務の効率化を図る。
- (ハ)期初に「中期経営計画」「年度経営方針」「年度予算」を策定し、方針の徹底と進捗の確認を定期的に 行う。
- (二)内部監査部門は、定期的に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、経営層及び監査役会に報告する。
- e . 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (イ)「高千穂交易グループCSR憲章」「高千穂交易グループ企業行動規範」「コンプライアンス規程」 に基づいた事業運営を追求し、当社の諸体制を規範に、各子会社の事情に対応した体制を整備する。
- (ロ)子会社の取締役及び監査役を当社から派遣して、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、 監査役は子会社の取締役の業務執行状況を監査する。
- (ハ)子会社は、四半期毎に当社で開催する会議において、事業計画の進捗状況を報告する。
- f.監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する体制、及び当該使用人の 取締役からの独立性に関する事項
- (イ)監査役がその職務の執行に必要とした場合は、監査役の業務補助のため、取締役から独立した補助者を 置く。
- (ロ)監査役補助者は、監査役の指揮命令に従って職務を行い、その人事・異動・評価は、監査役と事前に協議する。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (イ)監査役は取締役会に出席するほか、業務の執行状況を把握するため、執行役員会、全社会議や部門別予実 算分析会議などの重要な会議に出席し、報告・説明を受ける。
- (口)取締役及び使用人は、会社の業務・業績に影響を与える重要な事項について報告する。
- (ハ)取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項については、重要会議への出席及び重要書類の閲覧による ほか、監査役は、いつでも、必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- (二)監査役は、内部監査部門に内部監査情報を求めることができるほか、内部監査報告書及び指摘事項等が 回付されるとともに、内部監査報告会等に出席し、報告・説明を受ける。
- h.その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (イ)代表取締役と監査役は、定期的に会合を持ち、経営課題等の意見交換をする。
- (口)会計監査人と監査役は、定期的に会合を持ち、会計監査等の意見交換をする。



リスク管理体制の整備の状況

当社は、主に海外のエレクトロニクス応用機器等の輸出入、販売、サービスなどの事業を行っております。当社の事業運営に重要な影響を及ぼすリスクとしては、主要仕入先とのリレーションシップに起因する商品、商権の確保に関するリスク、取扱い製品の不具合問題に関するリスク、法令や政策の変更など事業環境の変化に関するリスク、個人情報や重要情報の漏洩など企業イメージ低下に関するリスクなどが挙げられますが、そうしたリスクの回避又は軽減のため必要な施策を講じております。

具体的な施策としては、全社員が日常活動上で発生するリスクと思われるあらゆる諸情報を「危機管理情報」として、即時に社内ネットワークに登録し、リスクの発生から終結まで迅速な対応ができるよう、「PDCAサイクル」に基づいたリスク管理を行っております。

また、首都圏直下型地震・新型インフルエンザ・自然災害・事故などが発生した場合においても、重要業務を 継続又は短時間で復旧させる事業継続計画(BCP)を構築し、従業員への教育とともにより実践的な手順等の 整備を図っております。

その他、必要に応じて、経営及び日常業務などに関して、弁護士や公認会計士などの専門家の意見や助言をいただくこととしております。

役員報酬の内容

a. 取締役及び監査役に支払った報酬

取締役 7名 132百万円(うち社外取締役2名13百万円)

監査役 4名 28百万円(うち社外監査役3名13百万円)

- b.引当金として費用処理した取締役及び監査役賞与金はありません。
 - (注) 期末日現在(平成21年3月31日現在)の人員は取締役7名・監査役4名(うち社外取締役2名・ 社外監査役3名)であります。

内部監査及び監査役監査の状況

a . 内部監査

(イ)組織及び人員

当社グループ子会社は、いずれも企業規模が小体につき、内部監査部門若しくは担当を設けておりません。そのため、当社の内部監査担当が子会社の内部監査を実施することとしており、子会社の経理規程に内部監査を受けることを規定しております。

担当部署及び担当人員

担当部署:内部監査担当(社長直属)

人 員:3名

以上の他、必要な場合は、社長の承認により他部門の人員を加えて監査を実施しております。

(口)手続き

業務関係:業務及び諸制度の適用が、定められた方針・手続き(実施・報告・通知と指示・改善状況報告)に準拠して、効率的かつ妥当であるかを監査しております。

会計関係:経理規程及びその他の関連規程に準拠して、財務諸表の作成及び会計記録や情報システムの処理が適正に行われているかを監査しております。

(ハ)内容

業務関係:諸規程等に定められた事項の運用状況及び業務改善状況を把握するため、監査しております。 会計関係:現預金の管理、小切手・手形・有価証券等の管理、債権債務管理、たな卸資産管理、売上計上・ 仕入計上・請求の整合性、会計伝票・帳票及び証憑書類等の管理を監査しております。

b. 監查役監查

(イ)組織及び人員

会社区分	常勤・非常勤の別	氏名	職務分担
当社	常勤監査役	武智 良泰	監査業務全般
当社	非常勤監査役	柴崎 伸雄	主として取締役会・監査役会等
当社	非常勤監査役	小海 正勝	主として取締役会・監査役会等
当社	非常勤監査役	石原 良一	主として取締役会・監査役会等
子会社 ジェイエムイー(株)	非常勤監査役	千葉 芳久	監査業務全般
子会社 高千穂コムテック(株)	非常勤監査役	千葉 芳久	監査業務全般
子会社 (株)エスキューブ	非常勤監査役	上水流 哲生	監査業務全般

(口)手続き

監査役監査の方針及び監査計画については、前年度における監査結果等を踏まえ、監査役全員の協議により立案し、株主総会後の監査役会で決議したうえ、代表取締役社長に通知しております。期中監査・期末監査の各項目とも、基本的には監査役監査実施要領に基づき監査を実施しております。毎月1回監査役会を開催しており、各監査役の監査実施内容につきましては、監査役会で報告しております。

(ハ)内容

期中監査:年度当初に策定した監査方針・監査計画に準拠した監査役監査実施要領に基づき、取締役の業務執行状況、財産管理状況等について監査を実施し、把握された問題点等については、都度指摘し被監査部門に改善を求めており、かつ、毎月開催する監査役会に報告しております。なお、重要な指摘事項は、報告書を代表取締役社長に提出いたします。

期末監査:監査役監査実施要領に基づき監査を実施し、特に、期末監査につきましては、いずれの監査項目 も日限の問題がありますので、不備事項については都度担当取締役に指摘連絡を行うとともに、適正に改 正されたかどうかの確認も実施しております。なお、各監査役の期末監査内容につきましても監査役会で 報告しております。

c . 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査では、当社の業務全般にわたる処理が適正かつ、効率的に行われているか否かを監査し不正・誤謬の 発生を未然に防止し、もって業務の整備・改善及び対外信用の保持に資するとともに、併せて、財産の保全及び 経営効率の増進に寄与することを目的として活動しています。

監査役監査では、取締役の職務遂行について、不正行為や法令・定款に違反する行為がないかどうか、また、会社のコーポレートガバナンスや内部統制の整備運用状況等について、日常の監査を実施しております。会計帳簿については、事実に基づいて正確に作成され、計算書類等が法令に従って作成されているか、また、その会計処理が適正であるか否かについて監査しております。なお、会計監査人監査の相当性については、監査計画や重点監査事項の聴取、計画的な監査の実施確認、監査に同行または立会いの実施、必要に応じ監査役独自の監査実施による監査結果の確認、監査結果の聴取等により判断いたしておりますが、会計監査人と監査役間については、お互いに期中・期末監査ともに密なる状況確認・報告等を実施し連携を十分に図っております。

社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係 当社は、社外取締役が2名、社外監査役が3名おります。平成21年3月末日現在で、社外取締役田代守彦氏は当社 株式1,600株、社外取締役石坂文人氏は当社株式1,200株、社外監査役柴崎伸雄氏は当社株式8,100株、社外監査役 小海正勝氏及び社外監査役石原良一氏はそれぞれ当社株式600株を所有しておりますが、社外取締役・社外監査 役と当社との取引関係等その他利害関係はありません。

会計監査の状況

a . 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会記	†士の氏名等	所属する監査法人名
指定有限責任社員	小倉 邦路	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	千葉 通子	机口平有限具性监查法人

(注) 継続監査年数につきましては、7年を超えておりませんので、省略しております。

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名 その他 6名

(注) その他は、会計士補、公認会計士試験合格者であります。

責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の規定する額であります。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有するものが出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

剰余金の配当等に関する事項の決定

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、株主への機動的な利益還元の実施を可能とするため、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会		当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づ く報酬 (千円)	非監査業務に基づく 報酬 (千円)	監査証明業務に基づ く報酬 (千円)	非監査業務に基づく 報酬(千円)	
提出会社	-	-	34,000	1,400	
連結子会社	-	-	-	-	
計	-	-	34,000	1,400	

【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社であるTAKACHIHO KOHEKI (H.K.) LTD.は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngより会計監査を受けており、報酬の額は2,278千円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告目的の内部統制の整備・運用・評価等に係る助言業務であります。

【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、 当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、また当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,275,069	4,769,144
受取手形及び売掛金	8,595,456	5,960,232
有価証券	100,020	130,156
たな卸資産	4,399,438	-
商品及び製品	-	3,792,140
繰延税金資産	205,965	186,782
その他	326,516	221,172
貸倒引当金	7,959	7,243
流動資産合計	16,894,507	15,052,384
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	58,057	52,067
土地	457,188	457,188
その他(純額)	173,933	137,144
有形固定資産合計	689,179	646,400
無形固定資産	54,695	59,420
投資その他の資産		
投資有価証券	1,025,879	678,024
繰延税金資産	499,347	572,204
その他	429,100	371,734
貸倒引当金	51,903	3,349
投資その他の資産合計	1,902,424	1,618,613
固定資産合計	2,646,300	2,324,434
資産合計	19,540,807	17,376,819

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,844,975	2,050,942
未払法人税等	246,914	68,658
賞与引当金	358,623	282,362
役員賞与引当金	18,345	4,800
その他	487,339	556,401
流動負債合計	4,956,198	2,963,164
固定負債		
長期未払金	186,335	126,286
退職給付引当金	673,191	713,526
役員退職慰労引当金	25,733	10,853
その他	66,463	68,750
固定負債合計	951,722	919,416
負債合計	5,907,920	3,882,580
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,193,063	1,193,814
資本剰余金	1,155,623	1,156,385
利益剰余金	11,299,367	11,192,645
自己株式	17,907	18,199
株主資本合計	13,630,146	13,524,645
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,009	12,790
為替換算調整勘定	2,706	49,083
評価・換算差額等合計	9,716	61,874
新株予約権	12,456	31,467
純資産合計	13,632,886	13,494,238
負債純資産合計	19,540,807	17,376,819

【連結損益計算書】

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
商品売上高	31,117,268	24,119,020
技術収入	1,821,092	2,048,948
売上高合計	32,938,361	26,167,969
売上原価		
商品売上原価	25,561,205	19,276,124
技術収入原価	1,373,231	1,667,991
	26,934,437	20,944,116
売上総利益	6,003,923	5,223,852
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,513,003	1,535,233
賞与引当金繰入額	313,468	246,507
役員賞与引当金繰入額	18,345	4,800
退職給付費用	111,664	132,256
役員退職慰労引当金繰入額	10,094	2,970
賃借料	533,676	557,466
減価償却費	69,553	85,754
貸倒引当金繰入額	1,728	1,770
その他	2,274,729	2,200,654
販売費及び一般管理費合計	4,846,263	4,767,413
営業利益	1,157,660	456,439
営業外収益		
受取利息	11,665	7,597
受取配当金	15,037	17,389
為替差益	83,003	199,542
受取保険金	18,087	905
その他	4,641	15,610
営業外収益合計	132,436	241,045
営業外費用		
支払利息	2,593	2,139
創立費償却	-	3,204
商品廃棄損	44,692	-
株式交付費	1,936	37
支払手数料	30,375	1,909
支払補償費	-	1,696
その他	265	300
営業外費用合計	79,863	9,288
経常利益	1,210,233	688,196

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	3,558
投資有価証券売却益	9,289	-
移転補償金		2,748
特別利益合計	9,289	6,306
特別損失		
固定資産除却損	8,421	₃ 5,660
固定資産売却損	38,487	4,546
投資有価証券売却損	-	4,137
投資有価証券評価損	164,725	273,306
会員権評価損	-	4,250
事務所移転費用		4,959
特別損失合計	211,634	296,861
税金等調整前当期純利益	1,007,888	397,641
法人税、住民税及び事業税	495,445	271,020
法人税等調整額	272,382	49,819
法人税等合計	767,827	221,200
当期純利益	240,060	176,441

【連結株主資本等変動計算書】

		(+12 - 113
	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日
	至 平成20年3月31日)	至 平成20年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,138,827	1,193,063
当期変動額		
新株の発行	54,235	751
当期変動額合計	54,235	751
当期末残高	1,193,063	1,193,814
資本剰余金		
前期末残高	1,101,530	1,155,623
当期変動額		
新株の発行	54,093	750
自己株式の処分	-	12
当期変動額合計	54,093	762
当期末残高	1,155,623	1,156,385
利益剰余金		
前期末残高	11,338,530	11,299,367
当期変動額		
剰余金の配当	279,223	283,163
当期純利益	240,060	176,441
当期変動額合計	39,162	106,722
当期末残高	11,299,367	11,192,645
自己株式		
前期末残高	17,603	17,907
当期変動額		
自己株式の取得	303	327
自己株式の処分	-	35
当期変動額合計	303	292
当期末残高	17,907	18,199
株主資本合計		
前期末残高	13,561,284	13,630,146
当期変動額		
新株の発行	108,328	1,501
剰余金の配当	279,223	283,163
当期純利益	240,060	176,441
自己株式の取得	303	327
自己株式の処分	-	47
当期変動額合計	68,862	105,501
当期末残高	13,630,146	13,524,645

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	213,269	7,009
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額) _	220,279	5,780
当期変動額合計	220,279	5,780
当期末残高	7,009	12,790
為替換算調整勘定		
前期末残高	6,524	2,706
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額) _	9,231	46,377
当期変動額合計	9,231	46,377
当期末残高 当期末残高	2,706	49,083
前期末残高	219,794	9,716
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	229,510	52,157
当期変動額合計	229,510	52,157
当期末残高	9,716	61,874
新株予約権 新株予約権		
前期末残高	-	12,456
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12,456	19,010
	12,456	19,010
当期末残高	12,456	31,467
前期末残高	13,781,079	13,632,886
当期変動額		
新株の発行	108,328	1,501
剰余金の配当	279,223	283,163
当期純利益	240,060	176,441
自己株式の取得	303	327
自己株式の処分	_	47
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	217,054	33,146
当期変動額合計	148,192	138,648

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		(1 = 113
	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,007,888	397,641
減価償却費	82,975	96,428
商品廃棄損	44,692	-
商品評価損	44,308	-
固定資産売却損益(は益)	38,487	4,048
固定資産除却損	8,421	5,660
投資有価証券売却損益(は益)	9,289	4,137
投資有価証券評価損益(は益)	164,725	273,306
会員権評価損	-	4,250
受取利息及び受取配当金	26,703	24,987
支払利息	2,593	2,139
賞与引当金の増減額(は減少)	16,633	76,261
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3,055	13,545
貸倒引当金の増減額(は減少)	18,626	49,269
退職給付引当金の増減額(は減少)	181,131	25,472
売上債権の増減額(は増加)	1,340,211	2,527,077
たな卸資産の増減額(は増加)	581,860	599,978
仕入債務の増減額(は減少)	339,053	1,580,522
新株予約権の増加額	12,456	19,010
その他	115,787	165,753
小計	1,686,194	2,380,320
移転補償金の受取額	-	6,010
利息及び配当金の受取額	27,070	26,458
利息の支払額	2,593	2,139
法人税等の支払額	643,006	498,365
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,067,665	1,912,285

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	40,164	32,766
有形固定資産の売却による収入	9,540	1,164
有価証券の売却及び償還による収入	100,000	100,000
投資有価証券の取得による支出	207,903	78,407
投資有価証券の売却による収入	12,320	5,441
貸付けによる支出	200	170
貸付金の回収による収入	345	255
無形固定資産の取得による支出	11,840	32,147
無形固定資産の売却による収入		5,045
投資活動によるキャッシュ・フロー	137,902	31,584
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	279,830	283,119
株式の発行による収入	106,392	1,501
自己株式の取得による支出	303	327
自己株式の売却による収入	-	47
リース債務の返済による支出	-	2,382
財務活動によるキャッシュ・フロー	173,742	284,281
現金及び現金同等物に係る換算差額	18,237	102,343
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	737,783	1,494,075
現金及び現金同等物の期首残高	2,537,286	3,275,069
現金及び現金同等物の期末残高	3,275,069	4,769,144

EDINET提出書類 高千穂交易株式会社(E02927) 有価証券報告書

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

		有
百日	前連結会計年度	当連結会計年度
項目	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(イ)連結子会社の数 5 社	(イ)連結子会社の数 5 社
		連結子会社名
	(株)エスキューブ	…(株)エスキューブ
	高千穂コムテック(株)	高千穂コムテック㈱
	ジェイエムイー(株)	ジェイエムイー(株)
	TAKACHIHO KOHEKI (H.K.) LTD.	TAKACHIHO KOHEKI (H.K.) LTD.
	, , 提凱貿易(上海)有限公司	, 提凱貿易(上海)有限公司
	提凱貿易(上海)有限公司について	
	は、当連結会計年度において	
	TAKACHIHO KOHEKI (H.K.) LTD.が出	
) 資し、新たに設立いたしましたため連	
	結の範囲に含めております。	
	(口)非連結子会社の数	 (ロ)非連結子会社の数
	該当事項はありません。	同左
	非連結子会社及び関連会社がないため、該	同左
項	当事項はありません。	132
3 連結子会社の事業年度等	連結子会社のうち、TAKACHIHO KOHEKI (H.	同左
に関する事項	K.) LTD.及び提凱貿易(上海)有限公司	132
	の決算日は、12月31日であります。連結財	
	務諸表を作成するに当たっては同日現在	
	の財務諸表を使用し、連結決算日との間に	
	生じた重要な取引については、連結上必要	
	な調整を行っております。	
4 会計処理基準に関する事		
項		
(1)重要な資産の評価基準	 (イ)有価証券	(イ)有価証券
及び評価方法	その他有価証券	その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの
		同左
	に基づく時価法(評価差額は、全	
	部純資産直入法により処理し、売	
	却原価は、総平均法により算定)	
	時価のないもの	時価のないもの
	…総平均法による原価法	同左
	 (ロ)たな卸資産	(ロ)たな卸資産
	当社は移動平均法による原価法、連結	当社は移動平均法による原価法(貸
	子会社は主として総平均法による原	借対照表価額は、収益性の低下に基づ
	価法を採用しております。	く簿価切下げの方法)、連結子会社は
		主として総平均法による原価法 (貸
		借対照表価額は、収益性の低下に基づ
		く簿価切下げの方法)を採用してお
		ります。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の	(イ)有形固定資産	(イ)有形固定資産(リース資産を除く)
減価償却の方法	当社及び一部の連結子会社の工具器	当社及び一部の連結子会社の工具、器
	具備品は定額法、当社の建物、構築物	 具及び備品は定額法、当社の建物、構
	及び車両運搬具並びに一部の連結子	- 築物及び車両運搬具並びに一部の連
	会社の有形固定資産は定率法によっ	結子会社の有形固定資産は定率法に
	ております。	よっております。
	ただし、平成10年4月1日以降に取得	- ただし、平成10年4月1日以降に取得
	した建物(建物附属設備を除く)に	した建物(建物附属設備を除く)に
	ついては、定額法によっております。	ついては、定額法によっております。
	なお、主な耐用年数は次のとおりであ	なお、主な耐用年数は次のとおりであ
	ります。	ります。
	建物及び構築物 8年~50年	建物及び構築物 10年~50年
	工具器具備品 2年~20年	工具、器具及び備品 2年~20年
		また、平成19年3月31日以前に取得し
		た有形固定資産については、償却可能
		限度額まで償却が終了した翌年から
		5年間で均等償却する方法によって
		おります。
	│(口)無形固定資産	│(□)無形固定資産
	定額法によっております。	同左
	なお、償却年数については、自社利用	
	のソフトウェアについては、社内にお	
	ける利用可能期間(5年)、販売目的	
	ソフトウェアについては、見積有効年	
	数(3年)によっております。	
		│ │(ハ)リース資産
		所有権移転外ファイナンス・リース ・
		取引に係るリース資産
		リース期間を耐用年数とし、残存価額
		- を零とする定額法を採用しておりま
		ु व ्
		なお、所有権移転外ファイナンス・
		リース取引のうち、リース取引開始日
		が平成20年3月31日以前のリース取
		引については、通常の賃貸借取引に係
		る方法に準じた会計処理によってお
		ります。
 (3)重要な繰延資産の処理	 株式交付費	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
方法	MAXXIV員 支出時に全額費用処理しておりま	体以文的复
/3/4	す。	
 (4)重要な引当金の計上基	^{g。} (イ)貸倒引当金	 (イ)貸倒引当金
準	(1)員間コヨ並 債権の貸倒れによる損失に備えるた	(*1)員間コヨ並 債権の貸倒れによる損失に備えるた
	め、回収不能見込額を計上しておりま	め、回収不能見込額を計上しておりま
	の、回収小能見込額を訂工してのります。 す。	の、回収小能見込額を訂工してのります。 す。
	一般債権	一般債権
	貸倒実績率法によっております。	同左 同左 での豚の痔をなればゆきまと傷を
	貸倒懸念債権及び破産更生債権等	貸倒懸念債権及び破産更生債権等
	個別の回収可能性を検討し、回収不	同左
	能見込額を計上しております。	

	T	
 項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日
現日 	至 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	(口)賞与引当金	(口)賞与引当金
	従業員の賞与の支給に備えるため、将	同左
	来の支給見込額のうち当連結会計年	
	度の負担額を計上しております。	
	(八)役員賞与引当金	 (八)役員賞与引当金
	役員の賞与の支給に備えるため、将来	同左
	の支給見込額のうち当連結会計年度	132
	の負担額を計上しております。	
	(二)退職給付引当金	 (二)退職給付引当金
	従業員の退職給付に備えるため、当連	(二) 超級過刊 打事业
	結会計年度末における退職給付債務	
	及び年金資産の見込額に基づき、当連	
	いると認められる額を計上しており	
	ます。	
	数理計算上の差異については、その発	
	生時の従業員の平均残存勤務期間以	
	内の一定の年数(5年)による按分	
	額を翌連結会計年度より費用処理し	
	ております。	
	また、執行役員の退職金の支払いに備	
	えるため、執行役員の内規に基づく当	
	連結会計年度の末日における基準額	
	を計上しております。	
	(ホ)役員退職慰労引当金	(木)役員退職慰労引当金
	一部の連結子会社は、役員の退職慰労	同左
	金の支払に備えるため、内規に基づく	
	当連結会計年度末における基準額を	
	計上しております。	
(5) 重要な外貨建の資産又	外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日	同左
は負債の本邦通貨への	の直物為替相場により円貨に換算し、換算	
換算基準	差額は損益として処理しております。な	
	お、在外子会社の資産及び負債、並びに収	
	益及び費用は、決算日の直物為替相場によ	
	り円貨換算し、換算差額は純資産の部にお	
	ける為替換算調整勘定に含めて計上して	
	おります。	
(6) 重要なリース取引の処	リース物件の所有権が借主に移転すると	
理方法	認められるもの以外のファイナンス・	
	リース取引については、通常の賃貸借取引	
	に係る方法に準じた会計処理によってお	
	ります。	
(7) その他連結財務諸表作	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
成のための重要な事項	税抜方式を採用しております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債	連結子会社の資産及び負債の評価につい	同左
の評価に関する事項	ては、全面時価評価法を採用しておりま	
	す。	

EDINET提出書類 高千穂交易株式会社(E02927)

有価証券報告書

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
6 連結キャッシュ・フロー計	連結キャッシュ・フロー計算書における	同左
算書における資金の範囲	資金(現金及び現金同等物)は、手許現	
	金、随時引き出し可能な預金及び容易に	
	換金可能であり、かつ、価値の変動につい	
	て僅少なリスクしか負わない取得日から	
	3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投	
	資からなります。	

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(有形固定資産の減価償却方法) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の 一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)) に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産に ついては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しており ます。 なお、この変更による損益に与える影響は軽微でありま	
इ ,	(たな卸資産の評価基準及び評価方法) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、当社は移動平均法による原価法、連結子会社は主として終い、連結会計を度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、当社は移動で保証を表す。なお、これの会計基準の適用はである。 基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適けであります。(リース取引に関する会社がであります。なお、これによる計量を設定を発売しております。なお、これによる計量を発売していては、従来、当社が表別であります。(リース取引に関する会計基準の適用)所有権移転外ファイナンス・リース取引については、おおままの。 基準第13号(平成5年6月17日)及び「リース取引に関する会社を計算する会計基準の適用指針」(企業会計審議会第一部会)、平成5年6月17日(及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認)が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る会計処理によっております。なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前のリース取引に係るリース資産の減価償却方法については、リース取引に係るリース資産の減価償却方法については、リース取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前のリース取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取り扱い)当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取り扱い)当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取り扱い)当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取り扱い)

な修正を行っております。

告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要

なお、これによる損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
	(連結貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等 の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府 令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度にお いて、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連 結会計年度から「商品及び製品」として掲記しておりま す。

【追加情報】

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(有形固定資産の減価償却方法)	
当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得した	
ものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年	
から5年間で均等償却する方法によっております。	
なお、この変更による損益に与える影響は軽微でありま	
す ,	
(役員退職慰労引当金制度の廃止について)	
当社は従来、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内	
規に基づく期末基準額を計上しておりましたが、平成19年	
3月23日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の	
廃止を決議し、平成19年6月26日開催の定時株主総会にお	
いて、取締役及び監査役に対する退職慰労金を打切り支給	
することとし、その支給の時期は取締役及び監査役の退任	
時とすることを決議いたしました。	
これに伴い、当該総会までの期間に対応する役員退職慰	
労金相当額186,286千円を固定負債の「長期未払金」とし	
て計上しております。	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度	当連結会計年度		
(平成20年3月31日)	(平成21年3月31日)		
1 有形固定資産の減価償却累計額	1 有形固定資産の減価償却累計額		
499,457千円	515,166千円		
2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため	2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため		
取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメン	取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメン		
ト契約を締結しております。	ト契約を締結しております。		
当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コ	当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コ		
ミットメントに係る借入金未実行残高等は、次のとお	ミットメントに係る借入金未実行残高等は、次のとお		
りであります。	りであります。		
当座貸越極度額及び貸出コミットメン 1,300,000千円	当座貸越極度額及び貸出コミットメン 1,300,000千円		
トの総額	トの総額		
借入実行残高 - 千円	借入実行残高 - 千円		
差引額 1,300,000千円	差引額 1,300,000千円		

(連結損益計算書関係)

	詰会計年度			当連結会計年度			
	(自 平成19年4月1日			(自 平成20年4月1日			
至 平成:	20年3月31日)			至 平成21年3月31日)			
1 引当金繰入額		1	引当金繰入額				
賞与引当金	41,497千円	賞与引	当金	30,990千円			
2 一般管理費に含まれる	る研究開発費は、89,788千円で	2	一般管理費に	含まれる研究開発費は、94,546千円で			
あります。			あります。				
3 固定資産除却損の内容	容は、次のとおりであります。	3	固定資産除却	損の内容は、次のとおりであります。			
工具器具備品	8,421千円	建物		137千円			
		工首′	器具及び備品	5,522千円			
			計	5,660千円			
4 固定資産売却損の内容	容は、次のとおりであります。	4	固定資産売却	損の内容は、次のとおりであります。			
建物及び構築物	4,414千円	工首′	器具及び備品	364千円			
土地	34,073千円	ソフリ	ウエア	4,181千円			
計	38,487千円		計	4,546千円			
		5	期末たな卸高	は収益性の低下に伴う簿価切下後の金			
			額であり、次の	たな卸資産評価損が売上原価に含まれ			
			ております。				
				68,024千円			

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,970,800	168,000	-	10,138,800

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の行使による増加 168,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,500	216	-	25,716

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 216株

3 新株予約権等に関する事項

		口的しかる	目的となる株式の数(千株)				当連結会
会社名	内訳	目的となる 株式の種類	前連結会計 年度末	増加	減少	当連結会計 年度末	計年度末 残高 (千円)
提出会社	ストック・オプション	-			-		12,456
	としての新株予約権 合計						12 456
	ロ前			•	•		12,456

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会) 普通株式	139,234	14円00銭	平成19年3月31日	平成19年 6 月27日
平成19年11月6日 取締役会	 普通株式 	139,988	14円00銭	平成19年 9 月30日	平成19年12月 5 日

⁽²⁾ 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

有価証券報告書

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	141,583	14円00銭	平成20年3月31日	平成20年 6 月27日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末			当連結会計年度末
普通株式 (株)	10,138,800	1,500	•	10,140,300

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の行使による増加 1,500株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,716	300	50	25,966

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 300株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 50株

3 新株予約権等に関する事項

		口的しかる	目的となる株式の数(千株)				当連結会 計年度末
会社名	内訳	目的となる 株式の種類	前連結会計 年度末	増加	減少	当連結会計 年度末	計年度末 残高 (千円)
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-			-		31,467
合計					-		31,467

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年 6 月26日 定時株主総会	 普通株式 	141,583	14円00銭	平成20年3月31日	平成20年 6 月27日
平成20年11月7日 取締役会	普通株式	141,580	14円00銭	平成20年9月30日	平成20年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	141,600	14円00銭	平成21年3月31日	平成21年 6 月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度		当連結会計年度
(自 平成19年4月1日		(自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)		至 平成21年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結質	貸借対照表に掲	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲
記されている科目の金額との関係		記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定	3,275,069千円	現金及び現金同等物の期末残高(4,769,144千円)と
有価証券勘定のうちの短期公社債投資		現金及び預金勘定は、一致しております。
信託受益証券	- 千円	
現金及び現金同等物	3,275,069千円	

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相 当額	減価償却累計 額相当額	期末残高相 当額
	(千円)	(千円)	(千円)
工具器具備品	115,483	43,750	71,733
その他	84,847	22,591	62,256
合計	200,331	66,341	133,989

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内45,361千円1年超92,898千円合計138,260千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料49,716千円減価償却費相当額47,123千円支払利息相当額3,950千円

(4)減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息 法によっております。 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

自社利用の工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引 については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処 理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具、器具及び備 品	109,245	65,986	43,259
その他	84,847	39,979	44,868
合計	194,093	105,965	88,127

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内42,278千円1年超50,572千円合計92,850千円

| (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 48,823千円 減価償却費相当額 45,861千円 支払利息相当額 3,577千円

(4)減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息 法によっております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

区分	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価			
を超えるもの			
株式	196,070	296,043	99,973
債券	160,347	160,464	116
小計	356,418	456,507	100,089
連結貸借対照表計上額が取得原価			
を超えないもの			
株式	445,002	332,233	112,769
債券	230,834	230,384	450
小計	675,836	562,617	113,219
合計	1,032,255	1,019,124	13,130

(注) 有価証券については164,725千円(その他有価証券で時価のある株式160,434千円、時価評価されていない株式 4,291千円)の減損処理を行っております。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要とみとめられた額について減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額(千円)	
12,320	9,289	-	

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	21,550
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	85,225
合計	106,775

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的債券の連結決算日後における償還予定額 (平成20年3月31日)

有価証券報告書

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)
債券		
国債・地方債等	100,020	290,828
社債	-	-
合計	100,020	290,828

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

区分	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価			
を超えるもの			
株式	75,973	94,714	18,740
債券	160,193	160,720	526
小計	236,166	255,434	19,267
連結貸借対照表計上額が取得原価			
を超えないもの			
株式	372,945	332,289	40,656
債券	130,157	130,156	1
小計	503,102	462,445	40,657
合計	739,269	717,879	21,390

(注) 有価証券については273,306千円(その他有価証券で時価のある株式263,561千円、時価評価されていない株式 9,745千円)の減損処理を行っております。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要とみとめられた額について減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
5,441	-	4,137

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	28,550
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	61,750
合計	90,300

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的債券の連結決算日後における償還予定額 (平成21年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)
債券		
国債・地方債等	130,156	160,720
社債	-	-
合計	130,156	160,720

EDINET提出書類 高千穂交易株式会社(E02927) 有価証券報告書

(デリバティブ取引関係) 該当事項ありません。

(退職給付関係)

					有·	
前連結会計年度 (自 平成19年4月1日				当連結会計年度 (自 平成20年4月1日		
	至 平成20年3月31日)			至 平成21年3月31日)		
1	1 採用している退職給付制度の概要			1 採用している退職給付制度の概要		
	当社は確定給付型の制度として、i			当社は確定給付型の制度として、		
	退職一時金制度、及び確定拠出型の年金制度を設けてお			退職一時金制度、及び確定拠出型の年金制度を設けてお		
	ります。国内連結子会社は、前述の退職給付制度の一部によっております。また、従業員の退職に際して割増退			ります。国内連結子会社は、前述の退職給付制度の一部		
	によっております。また、従業員の退職に際して割増退			によっております。また、従業員の退職に際して割増退		
	職金を支払う場合があります。			職金を支払う場合があります。		
2	2 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日)			2 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日)		
1	退職給付債務	1,394,307千円	1	退職給付債務	1,397,947千円	
	年金資産	664,639		年金資産	532,090	
ハ	未積立退職給付債務	729,668	Л	未積立退職給付債務	865,857	
	(イ+ロ)	729,000		(イ+ロ)	005,057	
=	未認識数理計算上の差異	56,477	=	未認識数理計算上の差異	152,330	
ホ	未認識過去勤務債務		ホ	未認識過去勤務債務		
	(債務の減額)			(債務の減額)	<u>-</u>	
$\overline{}$	連結貸借対照表計上額純額	673,191	$\overline{}$	連結貸借対照表計上額純額	713,526	
	(八+二+ホ)	073, 191		(八+二+ホ)	713,520	
_	前払年金費用	<u>-</u>	Ь—	前払年金費用	<u>-</u>	
	退職給付引当金(ヘ・ト)	673,191		退職給付引当金(ヘ・ト)	713,526	
3	3 退職給付費用に関する事項		3	退職給付費用に関する事項		
(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
1	勤務費用	90,600千円	I		92,855千円	
1	利息費用	27,039	ı	利息費用	27,248	
1	期待運用収益	15,359	Л	期待運用収益	13,293	
1	会計基準変更時差異の費用処理額	-	I	会計基準変更時差異の費用処理額	·	
1	数理計算上の差異の費用処理額	7,051	ホ	数理計算上の差異の費用処理額	10,670	
^	過去勤務債務の費用処理額	-	^	過去勤務債務の費用処理額	-	
	その他(注)	29,009	—	その他(注)	29,021	
F	退職給付費用	124,237	チ	退職給付費用	146,502	
	(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)			(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	
	(注)「ト その他」は、確定拠出	丰金への掛金支払額		(注) 「ト その他」は、確定拠出	は年金への掛金支払額	
	であります。			であります。		

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項			4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項		
イ 退職給付見込額の期間	期間定額基準	1	退職給付見込額の期間	期間定額基準	
配分方法			配分方法		
口 割引率	2.0%		割引率	2.0%	
八 期待運用収益率	2.0%	Л	期待運用収益率	2.0%	
二 数理計算上の差異の処	5年	=	数理計算上の差異の処	5年	
理年数	(発生時の従業員の平均残存		理年数	(発生時の従業員の平均残存	
	勤務期間以内の一定の年数に			勤務期間以内の一定の年数に	
	よる按分額を費用処理する方			よる按分額を費用処理する方	
	法。ただし、翌連結会計年度か			法。ただし、翌連結会計年度か	
	ら費用処理することとしてお			ら費用処理することとしてお	
	ります。)			ります。)	

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名 売上原価の株式報酬費用 216千円 販売費及び一般管理費の株式報酬費用 12,239千円

2.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況(1)ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年 6 月27日	平成16年 6 月25日	平成17年 6 月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名、当社使用 人182名、当社子会社取締 役3名	当社取締役 2 名、当社使用 人16名、当社子会社取締役 1 名	当社監査役3名、当社使用人36名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 520,500	普通株式 73,500	普通株式 93,000
付与日	平成15年4月9日	平成16年8月16日	平成17年8月16日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日 (平成17年1月10日)ま で継続して勤務している	付与日以降、権利確定日 (平成18年6月30日)ま で継続して勤務している	付与日以降、権利確定日 (平成19年6月30日)ま で継続して勤務している
	こと	こと	こと
 対象勤務期間	平成15年4月9日~	平成16年8月16日~	平成17年8月16日~
入13代主ルグカ共介 日] 	平成17年 1 月10日	平成18年 6 月30日	平成19年 6 月30日
権利行使期間	平成17年1月11日~	平成18年7月1日~	平成19年7月1日~
	平成20年 1 月10日	平成21年 6 月30日	平成22年 6 月30日

		,
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年 6 月26日	平成19年 6 月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名	当社使用人46名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 51,000	普通株式 120,000
付与日	平成19年8月16日	平成19年8月16日
	付与日以降、権利確定日(平成21年6月	付与日以降、権利確定日(平成21年6月
	30日)まで継続して勤務していること。	30日)まで継続して勤務していること。
権利確定条件	その他の条件については、当社と新株予	その他の条件については、当社と新株予
惟利唯足示什	約権の割当てを受けた者との間で締結	約権の割当てを受けた者との間で締結
	した「新株予約権割当契約書」に定め	した「新株予約権割当契約書」に定め
	るものとします。	るものとします。
対象勤務期間	平成19年8月16日~	平成19年8月16日~
X13X 到7分共1日	平成21年 6 月30日	平成21年 6 月30日
権利行使期間	平成21年7月1日~	平成21年7月1日~
作刊门区知间	平成24年 6 月30日	平成24年6月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプション数

	1	Υ		T	,
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月27日	平成16年 6 月25日	平成17年 6 月28日	平成19年 6 月26日	平成19年 6 月26日
権利確定前					
期首(株)	-	-	96,000	-	-
付与(株)	-	-	-	51,000	124,500
失効(株)	-	-	-	-	4,500
権利確定(株)	-	-	96,000	-	-
未確定残(株)	-	-	-	51,000	120,000
権利確定後					
期首(株)	142,500	60,000	-	-	-
権利確定(株)	-	-	96,000	-	-
権利行使(株)	132,000	10,500	25,500	-	-
失効 (株)	10,500	-	3,000	-	-
末行使残(株)	-	49,500	67,500	-	-

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年 6 月27日	平成16年 6 月25日	平成17年 6 月28日	平成19年6月26日	平成19年6月26日
権利行使価格(円)	527	1,001	1,108	1,722	1,722
行使時平均株価	1,408	1.554	1,528		
(円)	1,400	1,554	1,526	•	-
付与日における公	_	_	_	216	216
正な評価単価(円)	_	_	_	210	210

- 3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
 - (1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ方式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 27.201%

平成16年3月~平成19年8月の株価実績に基づき算定

予想残存期間 3.374年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積が困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっています。

予想配当 28円/株

平成19年3月期の配当実績による

無リスク利子率 1.052%

EDINET提出書類 高千穂交易株式会社(E02927) 有価証券報告書

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、失効数の見積もりは行っておりません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

- 1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名 売上原価の株式報酬費用 345千円 販売費及び一般管理費の株式報酬費用 18,665千円
- 2.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況(1)ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年 6 月25日	平成17年 6 月28日	平成19年 6 月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1 名、当社使用 人16名、当社子会社取締役 1 名	当社監査役2名、当社使用人34名	当社取締役4名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 61,500	普通株式 84,000	普通株式 51,000
付与日	平成16年8月16日	平成17年8月16日	平成19年8月16日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日 (平成18年6月30日)ま で継続して勤務している こと	付与日以降、権利確定日 (平成19年6月30日)ま で継続して勤務している こと	付与日以降、権利確定日 (平成21年6月30日)ま で継続して勤務している こと。その他の条件につい ては、当社と新株予約権の 割当てを受けた者との間 で締結した「新株予約権 割当契約書」に定めるも のとします。
対象勤務期間	平成16年 8 月16日 ~ 平成18年 6 月30日	平成17年8月16日~ 平成19年6月30日	平成19年 8 月16日 ~ 平成21年 6 月30日
権利行使期間	平成18年7月1日~ 平成21年6月30日	平成19年7月1日~ 平成22年6月30日	平成21年7月1日~ 平成24年6月30日

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年 6 月26日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人44名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 117,000
付与日	平成19年8月16日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成21年6月30日)まで継続して勤務していること。その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した
	「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。
対象勤務期間	平成19年8月16日~
X13×到75共时间	平成21年 6 月30日
 権利行使期間	平成21年7月1日~
作的工工区类工程	平成24年 6 月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプション数

	Υ		Υ	
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年 6 月25日	平成17年 6 月28日	平成19年 6 月26日	平成19年 6 月26日
権利確定前				
期首(株)	-	-	51,000	120,000
付与(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	3,000
権利確定(株)	-	-	-	-
未確定残(株)	-	-	51,000	117,000
権利確定後				
期首(株)	49,500	67,500	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	1,500	-	-	-
失効 (株)	12,000	9,000	-	-
末行使残(株)	36,000	58,500	-	-

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年 6 月25日	平成17年 6 月28日	平成19年 6 月26日	平成19年 6 月26日
権利行使価格(円)	1,001	1,108	1,722	1,722
行使時平均株価(円)	1,009	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	216	216

- 3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法該当事項はありません。
- 4.ストック・オプションの権利確定数の見積方法 基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、失効数の見積もりは行っておりません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
1 繰延税金資産及び繰延税金	負債の発生の主な原	原因別の	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の		
内訳			内訳		
繰延税金資産			繰延税金資産		
土地評価損	339,200千円		土地評価損	339,200千月	9
退職給付引当金	272,877		退職給付引当金	287,030	
賞与引当金繰入額	144,154		賞与引当金繰入額	113,629	
投資有価証券評価損	138,230		投資有価証券評価損	249,252	
役員退職慰労引当金	10,184		役員退職慰労引当金	2,791	
未払事業税	21,884		未払事業税	6,302	
商品評価損	31,514		商品評価損	36,286	
長期未払金	74,514		長期未払金	50,514	
その他	48,077		その他	64,493	_
繰延税金資産小計	1,080,639		繰延税金資産小計	1,149,503	
評価性引当額	375,325		評価性引当額	390,517	
繰延税金資産合計	705,313		繰延税金資産合計	758,986	_
2 法定実効税率と税効果会計 との間に重要な差異がある なった主要な項目別の内部	らときの、当該差異の		2 法定実効税率と税効果会 との間に重要な差異があ なった主要な項目別の内	るときの、当該差異	
法定実効税率		40.0%	 法定実効税率		40.0%
(調整)			 (調整)		
交際費等永久に損金に算入さ 目	れない項	3.1%	交際費等永久に損金に算入る 目	されない項	8.9%
受取配当金等永久に益金に算 い項目	入されな	0.3%	受取配当金等永久に益金に い項目	算入されな	0.9%
住民税均等割等		1.1%	住民税均等割等		2.8%
評価性引当額		32.7%	評価性引当額		3.8%
その他		0.4%	その他	_	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の	 負担率 	76.2%	税効果会計適用後の法人税等の	 D負担率 	55.6%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

niteMath+12 (1 13,10++1) - 1						
	│システム機 │器事業 │ (千円)	デバイス事業 (千円)	カストマ・ サービス事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売 上高	7,958,270	23,014,985	1,965,104	32,938,361	-	32,938,361
(2) セグメント間の内部						
売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	7,958,270	23,014,985	1,965,104	32,938,361	-	32,938,361
営業費用	7,444,973	22,010,821	1,656,895	31,112,691	668,009	31,780,700
営業利益	513,297	1,004,164	308,208	1,825,669	668,009	1,157,660
資産、減価償却費及び資						
本的支出						
資産	4,570,020	9,572,142	422,939	14,565,102	4,975,704	19,540,807
減価償却費	22,837	19,172	12,899	54,910	28,065	82,975
資本的支出	21,337	60,482	10,477	92,298	9,706	102,004

- (注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
 - 2 各事業の主な商品
 - (1)システム機器事業......商品監視システム、映像監視システム、入退室管理システム、WAN関連機器、ネットワークセキュリティ関連、メールインサーティング・システム、インクジェットイメージング・システム及び封入封緘運用総合管理システム、RFID図書館管理システム、ソフトウェア
 - (2) デバイス事業......リニアIC、ロジックIC、メモリーIC、パワーIC等の汎用IC、通信用 IC、インターフェイス用IC、ASIC、光通信用コンポーネント、タッチ パッド、スライドレール、ガススプリング、昇降システム等の安全・省力化機 構部品
 - (3) カストマ・サービス事業……システム機器事業商品類に関する据付及び保守、システム設計、システム運用受託等サービス
 - 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、当社本社の総務部門等の管理部門にかかる費用であり668,009千円であります。
 - 4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び総務部門等の管理部門に係る資産等であり4,975,704千円であります。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	システム機 器事業 (千円)	デバイス事業 (千円)	カストマ・ サービス事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売 上高	7,081,887	16,860,035	2,226,046	26,167,969	-	26,167,969
(2) セグメント間の内部						
売上高又は振替高	-	-	-	•	-	-
計	7,081,887	16,860,035	2,226,046	26,167,969	-	26,167,969
営業費用	6,781,663	16,288,842	1,950,575	25,021,081	690,447	25,711,529
営業利益	300,223	571,193	275,470	1,146,887	690,447	456,439
資産、減価償却費及び資						
本的支出						
資産	4,136,636	6,338,729	420,462	10,895,828	6,480,991	17,376,819
減価償却費	26,088	34,213	8,824	69,126	27,302	96,428
資本的支出	24,626	1,566	2,310	28,504	49,909	78,413

- (注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
 - 2 各事業の主な商品
 - (1) システム機器事業......商品監視システム、映像監視システム、入退室管理システム、企業ネットワーク機器、ネットワークセキュリティ関連、メールインサーティング・システム、インクジェットイメージング・システム及び封入封緘運用総合管理システム、RFID図書館システム、スクールセキュリティシステム、ソフトウェスス
 - (2) デバイス事業......リニアIC、ロジックIC、メモリーIC、パワーIC等の汎用IC、通信用 IC、インターフェイス用IC、スライドレール、ガススプリング、昇降シス テム等の安全・省力化機構部品
 - (3) カストマ・サービス事業……システム機器事業商品類に関する据付及び保守、システム設計、システム運用受託、ネットワーク不正侵入予知等サービス
 - 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、当社本社の総務部門等の管理部門にかかる費用であり690,447千円であります。
 - 4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び総務部門等の管理部門に係る資産等であり6,480,991千円であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	日本 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上	27,811,494	5,126,866	32,938,361	_	32,938,361
高	27,011,101	0,120,000	02,000,001		02,000,001
(2) セグメント間の内部売					
上高又は振替高	,	,	-	•	•
計	27,811,494	5,126,866	32,938,361	ı	32,938,361
営業費用	26,030,712	5,081,978	31,112,691	668,009	31,780,700
営業利益	1,780,782	44,887	1,825,669	668,009	1,157,660
資産					
資産	13,226,016	1,339,085	14,565,102	4,975,704	19,540,807

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	日本 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上	22,717,146	3,450,823	26,167,969	_	26,167,969
高	,,	0, 100,000	,,		
(2) セグメント間の内部売	_	_	_	_	_
上高又は振替高		_	_		_
計	22,717,146	3,450,823	26,167,969	-	26,167,969
営業費用	21,564,686	3,456,395	25,021,081	690,447	25,711,529
営業利益又は営業損失	1,152,460	5,572	1,146,887	690,447	456,439
資産					
資産	10,525,506	370,321	10,895,828	6,480,991	17,376,819

(注)1 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2 各区分に属する主な国又は地域

アジア:東アジア及び東南アジア諸国

- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、当社本社の総務部門等の管理 部門にかかる費用であり、前連結会計年度は668,009千円、当連結会計年度は、690,447千円であります。
- 4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び総務部門等の管理部門に係る資産等であり、前連結会計年度は4,975,704千円、当連結会計年度は6,480,991千円であります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	アジア	その他	計
海外売上高 (千円)	5,374,945	40,610	5,415,555
連結売上高 (千円)			32,938,361
連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	16.3	0.1	16.4

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	アジア	その他	計
海外売上高(千円)	3,977,005	37,572	4,014,578
連結売上高 (千円)			26,167,969
連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	15.2	0.1	15.3

(注) 1 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2 各区分に属する主な国又は地域

アジア:東アジア及び東南アジア諸国

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
1 株当たり純資産額	1,346円81銭	1,331円06銭
1 株当たり当期純利益	23円97銭	17円45銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	23円69銭	17円44銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年 3 月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	13,632,886	13,494,238
普通株式に係る純資産額(千円)	13,620,430	13,462,771
差額の主な内訳 (千円)		
新株予約権	12,456	31,467
普通株式の発行済株式数(株)	10,138,800	10,140,300
普通株式の自己株式数(株)	25,716	25,966
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	10,113,084	10,114,334

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益 (千円)	240,060	176,441
普通株式に係る当期純利益 (千円)	240,060	176,441
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	10,013,267	10,113,007
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられ		
た普通株式増加数(株)		
新株予約権	120,614	2,967
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当	平成19年6月26日定時株主	平成17年6月26日定時株主
期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	総会決議ストック・オプ	総会決議ストック・オプ
	ション	ション
	(新株予約権 34個)	(新株予約権 39個)
	普通株式 51千株	普通株式 58千株
	(新株予約権 80個)	平成19年6月26日定時株主
	普通株式 120千株	総会決議ストック・オプ
		ション
		(新株予約権 34個)
		普通株式 51千株
		(新株予約権 78個)
		普通株式 117千株

EDINET提出書類 高千穂交易株式会社(E02927) 有価証券報告書

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 該当事項はありません。

【連結附属明細表】 【社債明細表】 該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	-	2,711	4.7	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	9,164	4.7	平成25年
合計	-	11,876	-	-

- (注)1.平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1 年超 2 年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
リース債務	2,835	2,964	3,100	264

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
		(自平成20年4月1日	(自平成20年7月1日	(自平成20年10月1日	(自平成21年1月1日
		至平成20年6月30日)	至平成20年9月30日)	至平成20年12月31日)	至平成21年3月31日)
売上高	(千円)	7,578,636	8,185,073	6,014,026	4,390,232
税金等調整前四半期純利					
益又は税金等調整前四半	(千円)	233,942	270,404	72,240	178,944
期純損失()					
四半期純利益又は四半期	(千円)	141,659	144,119	32,517	141,854
純損失()	(一口)	141,009	144,119	32,317	141,004
1株当たり四半期純利益					
又は1株当たり四半期純	(円)	14.01	14.25	3.22	14.03
損失()					

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,290,804	4,108,370
受取手形	645,635	1,119,190
売掛金	7,767,263	4,313,600
有価証券	100,020	130,156
商品	3,707,729	-
未着商品	221,135	-
商品及び製品	-	3,333,641
前渡金	-	411
前払費用	96,497	123,930
繰延税金資産	175,067	157,464
未収入金	226,620	89,522
その他	16,202	14,145
貸倒引当金	1,101	962
流動資産合計	15,245,876	13,389,471
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	42,949	39,217
構築物(純額)	13,797	12,274
車両運搬具(純額)	1,747	3,133
工具、器具及び備品(純額)	164,019	119,035
土地	457,188	457,188
リース資産(純額)		11,025
有形固定資産合計	679,701	641,874
無形固定資産		
特許権	1	-
商標権	391	340
ソフトウエア	37,678	42,397
電話加入権	8,161	8,161
施設利用権	3,320	3,005
その他	-	600
無形固定資産合計	49,553	54,505
投資その他の資産		
投資有価証券	1,025,879	678,024
関係会社株式	297,619	297,619
出資金	20	20
長期貸付金	150	65
破産更生債権等	3,390	2,772
長期前払費用	15	-
繰延税金資産	479,435	557,233
敷金及び保証金	336,641	331,029
会員権	75,730	23,880
貸倒引当金	51,530	2,772
投資その他の資産合計	2,167,352	1,887,872
固定資産合計	2,896,608	2,584,252
資産合計	18,142,485	15,973,724

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	590,446	468,010
買掛金	2,906,227	1,252,644
リース債務	-	2,711
未払金	260,839	259,958
未払費用	16,804	11,256
未払法人税等	156,000	2,600
前受金	180,323	215,920
預り金	17,660	17,246
賞与引当金	313,623	235,872
役員賞与引当金	11,400	-
流動負債合計	4,453,325	2,466,220
固定負債 固定負債		
リース債務	-	9,164
長期未払金	186,335	126,286
退職給付引当金	649,952	688,714
その他	16,362	16,417
固定負債合計	852,650	840,583
	5,305,975	3,306,803
- 純資産の部		
株主資本		
資本金	1,193,063	1,193,814
資本剰余金		
資本準備金	1,155,518	1,156,268
その他資本剰余金	104	116
	1,155,623	1,156,385
利益準備金	198,875	198,875
その他利益剰余金		
別途積立金	9,595,000	9,595,000
繰越利益剰余金	706,409	522,368
	10,500,284	10,316,243
	17,907	18,199
	12,831,063	12,648,244
		<u> </u>
その他有価証券評価差額金	7,009	12,790
評価・換算差額等合計	7,009	12,790
新株予約権	12,456	31,467
	12,836,509	12,666,921
	12,000,000	12,000,721

【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高		
商品売上高	29,498,158	21,452,995
技術収入	1,390,305	1,613,656
売上高合計	30,888,463	23,066,652
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	3,070,810	3,707,729
当期商品仕入高	25,644,107	17,141,107
合計	28,714,918	20,848,836
他勘定振替高	79,212	26,035
商品期末たな卸高	3,707,729	3,266,152
商品売上原価	24,927,976	17,556,649
技術収入原価	1,099,648	1,375,260
売上原価合計	26,027,624	18,931,909
売上総利益	4,860,839	4,134,743
販売費及び一般管理費		
役員報酬	155,310	161,195
給料及び手当	1,316,556	1,343,586
賞与	183,804	133,582
賞与引当金繰入額	284,182	216,938
役員賞与引当金繰入額	11,400	-
法定福利費	240,534	239,758
退職給付費用	107,082	127,984
役員退職慰労引当金繰入額	3,875	-
旅費交通費	212,917	181,649
運賃	218,124	199,738
賃借料	441,163	462,561
支払手数料	344,217	400,140
減価償却費	63,563	80,218
貸倒引当金繰入額	2,238	1,255
その他	500,318	3 460,592
販売費及び一般管理費合計	4,085,290	4,009,200
営業利益	775,548	125,542

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業外収益		
受取利息	8,266	4,990
有価証券利息	1,714	1,432
受取配当金	₄ 81,037	119,389
為替差益	78,635	196,827
受取保険金	18,087	905
その他	10,326	16,806
営業外収益合計	198,068	340,352
営業外費用		
支払利息	1,533	1,291
商品廃棄損	42,256	-
支払手数料	30,375	1,909
株式交付費	1,936	37
支払補償費	-	1,696
その他	64	390
営業外費用合計	76,166	5,325
経常利益	897,450	460,569
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	3,558
投資有価証券売却益	9,289	-
移転補償金		2,748
特別利益合計	9,289	6,306
特別損失		
固定資産除却損	₅ 8,394	5,519
固定資産売却損	38,487	4,546
投資有価証券売却損	-	4,137
投資有価証券評価損	164,725	273,306
会員権評価損	-	4,250
事務所移転費用	<u> </u>	4,959
特別損失合計	211,607	296,720
税引前当期純利益	695,132	170,155
法人税、住民税及び事業税	341,018	127,374
法人税等調整額	291,014	56,341
法人税等合計	632,033	71,032
当期純利益	63,098	99,122

【技術収入原価明細書】

	前事業年度 当事業年度 (自 平成19年4月1日 (自 平成20年4月 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月3		(自 平成19年4月1日		日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
外注費 労務費	1	798,280	72.6	1,098,274	79.9
方務算 経費	2	219,573 81,794	20.0 7.4	202,461 74,524	14.7 5.4
技術収入原価		1,099,648	100.0	1,375,260	100.0

(注)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
科目	金額(千円)	金額(千円)
1 に含まれている引当金繰入額 賞与引当金繰入額 2 の主な内訳	29,441	18,934
旅費交通費	17,257	17,450
賃借料	11,499	11,586
減価償却費	12,716	8,779

(単位:千円)

【株主資本等変動計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成20年4月1日 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 1,138,827 1,193,063 当期変動額 新株の発行 54,235 751 当期変動額合計 751 54,235 当期末残高 1,193,063 1,193,814 資本剰余金 資本準備金 前期末残高 1,101,425 1,155,518 当期変動額 54,093 750 新株の発行 当期変動額合計 54,093 750 当期末残高 1,155,518 1,156,268 その他資本剰余金 前期末残高 104 104 当期変動額 自己株式の処分 12 当期変動額合計 12 当期末残高 104 116 資本剰余金合計 前期末残高 1,101,530 1,155,623 当期変動額 750 新株の発行 54,093 自己株式の処分 12 当期変動額合計 54,093 762 当期末残高 1,156,385 1,155,623 利益剰余金 利益準備金 前期末残高 198,875 198,875 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 198,875 198,875 その他利益剰余金 別途積立金 前期末残高 9,195,000 9,595,000 当期変動額 別途積立金の積立 400,000 当期変動額合計 400,000 当期末残高 9,595,000 9,595,000

(単位:千円)

	** = N/ = =	
	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,322,533	706,409
当期変動額		
別途積立金の積立	400,000	-
剰余金の配当	279,223	283,163
当期純利益	63,098	99,122
当期変動額合計	616,124	184,040
当期末残高	706,409	522,368
利益剰余金合計		
前期末残高	10,716,408	10,500,284
当期変動額		
剰余金の配当	279,223	283,163
当期純利益	63,098	99,122
当期変動額合計	216,124	184,040
当期末残高	10,500,284	10,316,243
自己株式		
前期末残高	17,603	17,907
当期変動額		
自己株式の取得	303	327
自己株式の処分	-	35
当期変動額合計	303	292
当期末残高	17,907	18,199
株主資本合計		
前期末残高	12,939,162	12,831,063
当期変動額		
新株の発行	108,328	1,501
剰余金の配当	279,223	283,163
当期純利益	63,098	99,122
自己株式の取得	303	327
自己株式の処分	-	47
当期変動額合計	108,099	182,819
当期末残高	12,831,063	12,648,244

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	213,269	7,009
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	220,279	5,780
当期変動額合計	220,279	5,780
当期末残高	7,009	12,790
評価・換算差額等合計		
前期末残高	213,269	7,009
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	220,279	5,780
当期変動額合計	220,279	5,780
当期末残高	7,009	12,790
新株予約権		
前期末残高	-	12,456
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12,456	19,010
当期変動額合計	12,456	19,010
当期末残高	12,456	31,467
純資産合計		
前期末残高	13,152,432	12,836,509
当期変動額		
新株の発行	108,328	1,501
剰余金の配当	279,223	283,163
当期純利益	63,098	99,122
自己株式の取得	303	327
自己株式の処分	-	47
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	207,823	13,230
当期変動額合計	315,922	169,588
当期末残高	12,836,509	12,666,921

【重要な会計方針】

	V = W	有
項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び	(1)子会社株式	(1)子会社株式
評価方法	総平均法に基づく原価法	同左
	(2) その他有価証券	(2)その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの
	事業年度末日の市場価格等に	同左
	基づく時価法(評価差額は、全	
	部純資産直入法により処理し	
	売却原価は、総平均法により算	
	定)	
	時価のないもの	時価のないもの
	総平均法による原価法	同左
2 たな卸資産の評価基準及	移動平均法による原価法を採用しており	移動平均法による原価法(貸借対照表価
び評価方法	ます。	額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの
		方法)を採用しております。
3 固定資産の減価償却の方	(1)建物、構築物及び車両運搬具	(1)建物、構築物及び車両運搬具
法	定率法	定率法
	ただし、平成10年4月1日以降に取得	ただし、平成10年4月1日以降に取得
	した建物(建物附属設備を除く)に	した建物(建物附属設備を除く)に
	ついては、定額法によっております。	ついては、定額法によっております。
	なお、耐用年数は次のとおりでありま	なお、耐用年数は次のとおりでありま
	ਰ ,	す。
	建物及び構築物 8年~50年	建物及び構築物 10年~50年
		また、平成19年3月31日以前に取得し
		た有形固定資産については、償却可能
		限度額まで償却が終了した翌年から
		5 年間で均等償却する方法によって
		おります。
	(2)工具器具備品	(2)工具、器具及び備品(リース資産を除
	定額法を採用しております。	<)
	なお、耐用年数は次のとおりでありま	定額法を採用しております。
	9 .	なお、耐用年数は次のとおりでありま
	工具器具備品 2年~20年	す 。
		工具、器具及び備品 2年~20年
		また、平成19年3月31日以前に取得し
		た有形固定資産については、償却可能
		限度額まで償却が終了した翌年から
		5 年間で均等償却する方法によって
		おります。
	(3)無形固定資産	(3)無形固定資産
	定額法を採用しております。	同左
	なお、償却年数については、自社利用	
	のソフトウェアについては、社内にお	
	ける利用可能期間(5年)、販売目的	
	ソフトウェアについては、見積有効年	
	数(3年)によっております。	

	前事業年度	
項目	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
		(4) リース資産
		所有権移転外ファイナンス・リース
		取引に係るリース資産
		リース期間を耐用年数とし、残存価額
		を零とする定額法を採用しておりま エ
		す。
		なお、所有権移転外ファイナンス・ リース取引のうち、リース取引開始日
		が平成20年3月31日以前のリース取
		引については、通常の賃貸借取引に係
		る方法に準じた会計処理によってお
		ります。
4 繰延資産の処理方法	株式交付費	株式交付費
	支出時に全額費用処理しておりま	同左
	ु च े	
5 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
	債権の貸倒れによる損失に備えるた	債権の貸倒れによる損失に備えるた
	め、回収不能見込額を計上しておりま	め、回収不能見込額を計上しておりま
	す。 - ************************************	す。 ************************************
	一般債権	一般債権 同左
	貸倒実績率法によっております。 す。	四左
	 貸倒懸念債権及び破産更生債権等	 貸倒懸念債権及び破産更生債権等
	個別の回収可能性を検討し、回	同左
	収不能見込額を計上しており	132
	ます。	
	(2) 賞与引当金	(2) 賞与引当金
	従業員の賞与の支給に備えるため、将	同左
	来の支給見込額のうち当期の負担額	
	を計上しております。	
	(3)役員賞与引当金	(3)役員賞与引当金
	役員の賞与の支給に備えるため、将来	同左
	の支給見込額のうち当期の負担額を 計上しております。	
	1200の339。 (4)退職給付引当金	│ │(4)退職給付引当金
	(キノ) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (同左
	業年度末における退職給付債務及び	132
	年金資産の見込額に基づき、当事業年	
	度の末日において発生していると認	
	められる額を計上しております。	
	数理計算上の差異については、その発	
	生時の従業員の平均残存勤務期間以	
	内の一定の年数(5年)による按分	
	額を翌期より費用処理しております。	
	また、執行役員の退職金の支払いに備	
	えるため、執行役員の内規に基づく当	
	事業年度の末日における基準額を計	
	上しております。	

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
6 重要な外貨建の資産及び	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替	同左
負債の本邦通貨への換算	相場により円貨に換算し、換算差額は損益	
基準	として処理しております。	

有価証券報告書

		1 5
項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・ リース取引については、通常の賃貸借取引 に係る方法に準じた会計処理によってお ります。	
8 その他財務諸表作成のた	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
めの重要な事項	税抜方式を採用しております。	同左

【会計方針の変更】

V == 10 == ==	No of the same of
前事業年度	当事業年度
(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<u> </u>
(有形固定資産の減価償却方法)	
法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律	
平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の	
一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))	
に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産に	
ついては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しており	
ます。	
なお、この変更による損益に与える影響は軽微でありま	
す。	
9,	(* * * * * * * * * * * * * * * * * * *
	(たな卸資産の評価基準及び評価方法)
	通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、
	移動平均法による原価法によっておりましたが、当事業年
	度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計
	基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたこと
	に伴い、移動平均法による原価法(貸借対照表価額につい
	ては収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算
	定しております。
	なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。
	(リース取引に関する会計基準の適用)
	所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従
	来、賃貸借取引による方法に準じた会計処理によっており
	ましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基
	準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会
	計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び
	「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計
	基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計
	士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が
	1
	適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る会計処理に
	よっております。また、所有権移転外ファイナンス・リー
	ス取引に係るリース資産の減価償却方法については、リー
	ス期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用
	しております。
	なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の
	リース取引で、これらの会計基準等に基づき所有権移転外
	ファイナンス・リース取引と判定されたものについては、
	引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理
) ご続き週帯の具具旧収) に係る方法に年した会計処理

によっております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

前事業年度	当事業年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
	(貸借対照表)
	「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等
	の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府
	令第50号)が適用になることに伴い、前事業年度におい
	て、「商品」及び「未着商品」として掲記されていたもの
	は、当事業年度から「商品及び製品」として掲記しており
	ます。なお、当連結会計年度の「商品及び製品」に含まれ
	る「商品」及び「未着商品」は、それぞれ3,266,152千円、
	67,488千円であります。

【追加情報】

前事業年度	当事業年度
1 (自 平成19年4月1日	
至 平成20年3月31日)	
	<u> </u>
(有形固定資産の減価償却方法)	
当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得したもの	
については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から	
5年間で均等償却する方法によっております。	
なお、この変更による損益に与える影響は軽微でありま	
す。	
(役員退職慰労引当金制度の廃止について)	
当社は従来、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内	
規に基づく期末基準額を計上しておりましたが、平成19年	
3月23日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の	
廃止を決議し、平成19年6月26日開催の定時株主総会にお	
いて、取締役及び監査役に対する退職慰労金を打切り支給	
することとし、その支給の時期は取締役及び監査役の退任	
時とすることを決議いたしました。	
これに伴い、当該総会までの期間に対応する役員退職慰	
労金相当額186,286千円を固定負債の「長期未払金」とし	
て計上しております。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度	当事業年度	
(平成20年3月31日)	(平成21年3月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	1 有形固定資産の減価償却累計額	
466,088千円	478,739千円	
2 偶発債務		
子会社の仕入債務に対する保証		
ジェイエムイー(株) 36千円		
3 関係会社に係るもの	3 関係会社に係るもの	
受取手形及び売掛金 1,327,969千円	受取手形及び売掛金 362,540千円	
4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため	4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため	
取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメン	取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメン	
ト契約を締結しております。	ト契約を締結しております。	
当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミッ	当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミッ	
トメントに係る借入金未実行残高等は、次の通りであ	トメントに係る借入金未実行残高等は、次の通りであ	
ります。	ります。	
当座貸越極度額及び貸出コミットメン 4 200 200 エロ	当座貸越極度額及び貸出コミットメン	
1,300,000千円	1,300,000千円	
借入実行残高 - 千円	借入実行残高 - 千円	
差引額 1,300,000千円	差引額 1,300,000千円	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日	当事業年度 (自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
1 売上原価に含まれる商品評価損	
44,308千円	
	1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金
	額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれ
	ております。
	57,001千円
2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。	2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。
商品廃棄損 42,256千円	工具、器具及び備品への振替高 20,541千円
工具器具備品への振替他 36,956千円	その他 5,494千円
計 79,212千円	計 26,035千円
3 一般管理費に含まれる研究開発費は、21,319千円で	3 一般管理費に含まれる研究開発費は、15,560千円で
あります。	あります。
4 関係会社に係るもの	4 関係会社に係るもの
商品売上高 6,304,427千円	受取配当金 102,000千円
受取配当金 66,000千円	
5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。	5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。
工具器具備品 8,394千円	建物 137千円
	工具、器具及び備品 5,382千円
	計 5,519千円
6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。	6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。
建物 4,414千円	工具、器具及び備品 364千円
土地 34,073千円	ソフトウエア 4,181千円
計 38,487千円	計 4,546千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	25,500	216	-	25,716

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 216株

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

———————	- • • •			
株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	25,716	300	50	25,966

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 300株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 50株

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相 当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相 当額
	(千円)	(千円)	(千円)
工具器具備品	89,130	29,822	59,308
その他	84,847	22,591	62,256
合計	173,978	52,413	121,564

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内38,496千円1年超86,996千円合計125,492千円

(3) 支払リース料 減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 減価償却費相当額 支払利息相当額 42,744千円 40,400千円

3,615千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

自社利用の工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引 については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処 理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相 当額	減価償却累計 額相当額	期末残高相 当額
	(千円)	(千円)	(千円)
工具、器具及び備 品	85,896	48,354	37,541
その他	84,847	39,979	44,868
合計	170,744	88,334	82,410

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内37,101千円1年超49,894千円合計86,996千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 41,877千円 減価償却費相当額 39,154千円 支払利息相当額 3,351千円

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、 利息法によっております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)

子会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式で時価のあるものは、ありません。

(税効果会計関係)

			1	
前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年 3 月31日)		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の		
内訳	英良 0万元00元6万	(11)	内訳	文英模07/LV工·G/M回/NU
操延税金資産				
土地評価損	339,200千円		 土地評価損	339,200千円
退職給付引当金	263,280		退職給付引当金	275,485
賞与引当金繰入額	125,449		│ │ 投資有価証券評価損	249,252
投資有価証券評価損	138,230		 賞与引当金繰入額	94,348
長期未払金	74,514		 長期未払金	50,514
未払事業税	14,000		 商品評価損	34,462
商品評価損	31,514		その他	125,575
その他	112,536		, 繰延税金資産小計	1,168,841
繰延税金資産小計	1,098,727		評価性引当額	454,142
評価性引当額	444,224		, 繰延税金資産合計	714,698
繰延税金資産合計	654,503			
2 法定実効税率と税効果会計 との間に重要な差異がある なった主要な項目別の内部 法定実効税率 (調整) 交際費等永久に損金に算入さる 目 受取配当金等永久に益金に算 い項目 住民税均等割等 評価性引当額 その他 税効果会計適用後の法人税等の	ときの、当該差異の { れない項 入されな 	との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 40.0% 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との間の差異が法定実効税率の100分の5以下である ため注記を省略しております。 4.2 1.4 49.0 0.7		
恍刈未安計週用後の法人祝寺の] 	貝担 平 ————	90.9		

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度	当事業年度
1 株当たり純資産額	1,268円07銭	1,249円26銭
1株当たり当期純利益	6円30銭	9円80銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	6円23銭	9円80銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成20年 3 月31日)	当事業年度 (平成21年 3 月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	12,836,509	12,666,921
普通株式に係る純資産額(千円)	12,824,053	12,635,453
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	12,456	31,467
普通株式の発行済株式数(株)	10,138,800	10,140,300
普通株式の自己株式数(株)	25,716	25,966
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	10,113,084	10,114,334

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

		火事 業左座
項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
損益計算書上の当期純利益 (千円)	63,098	99,122
普通株式に係る当期純利益(千円)	63,098	99,122
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	10,013,267	10,113,007
当期純利益調整額(千円)	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられ		
た普通株式の増加数(株)		
新株予約権	120,614	2,967
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当	平成19年6月26日定時株主	平成17年6月28日定時株主
期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	総会決議ストック・オプ	総会決議ストック・オプ
	ション	ション
	(新株予約権 34個)	(新株予約権 39個)
	普通株式 51千株	普通株式 58千株
	(新株予約権 80個)	平成19年6月26日定時株主
	普通株式 120千株	総会決議ストック・オプ
		ション
		(新株予約権 34個)
		普通株式 51千株
		(新株予約権 78個)
		普通株式 117千株

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 該当事項はありません。

【附属明細表】 【有価証券明細表】 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証	その他有価	㈱アドバンテスト	66,806	97,603
券	証券	伯東(株)	115,000	68,195
		安田倉庫(株)	71,000	52,966
		昭栄㈱	84,700	46,669
		芙蓉総合リース㈱	30,000	36,990
		日信電子サービス(株)	24,000	21,528
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	38,850	18,492
		グローリー(株)	9,887	17,273
		日本アルプス電子(株)	500	11,000
		タカラスタンダード(株)	15,356	8,937
		その他 22銘柄	245,464	75,897
		計	701,564	455,553

【債券】

銘 柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	その他有価	第37回 利付国債	130,000	130,156
有叫证分	証券	小計	130,000	130,156
投資有価証	その他有価	第48回 利付国債	160,000	160,720
券	証券	小計	160,000	160,720
	計		290,000	290,876

【その他】

	種類及び銘柄			貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証その他有価みずほキャピタル第2号投資事業有限責券証券任組合への出資			1 🗆	61,750
計			1 🗆	61,750

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	226,755	7,318	7,931	226,142	186,925	7,969	39,217
構築物	23,150	-	74	23,075	10,801	1,448	12,274
車両運搬具	6,996	3,605	2,694	7,908	4,774	1,992	3,133
工具、器具及び備品	431,699	21,019	59,919	392,798	273,762	59,317	119,035
土地	457,188	-	-	457,188	-	-	457,188
リース資産	-	13,500	-	13,500	2,475	2,475	11,025
有形固定資産計	1,145,790	45,443	70,619	1,120,614	478,739	73,203	641,874
無形固定資産							
特許権	178	-	-	178	178	1	-
商標権	510	-	-	510	169	51	340
ソフトウエア	78,360	30,886	23,390	85,857	43,459	16,940	42,397
電話加入権	8,161	-	-	8,161	-	-	8,161
施設利用権	10,616	-	-	10,616	7,610	314	3,005
ソフトウエア仮勘定	-	600	-	600	-	-	600
無形固定資産計	97,827	31,486	23,390	105,923	51,418	17,307	54,505
長期前払費用	15	-	15	-	-	-	-
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	52,631	2,518	46,455	4,959	3,734
賞与引当金	313,623	235,872	313,623	-	235,872
役員賞与引当金	11,400	-	9,200	2,200	-

(注) 目的使用以外の理由による取崩額

貸倒引当金・・・当期減少額の「その他」は、法人税法等の規定による洗替額等であります。 役員賞与引当金・・・当期減少額の「その他」は、支給差額による取崩しであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	2,620
預金の種類	
当座預金	195,749
普通預金	800,968
別段預金	9,033
定期預金	3,100,000
計	4,105,750
合計	4,108,370

口 受取手形 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
イオンリテール(株)	191,067
(株)関西岡村製作所	87,107
マツ六(株)	72,784
イオンディライト(株)	40,432
福伸電機㈱	37,028
その他	690,770
合計	1,119,190

期日別内訳

有価証券報告書

期日別	金額 (千円)
平成21年 4 月	382,000
" 5月	300,421
" 6月	206,281
" 7月	185,482
" 8月	43,752
# 9月	1,252
合計	1,119,190

八 売掛金 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
シャープ(株)	285,921
サミー(株)	242,992
三菱電機㈱	205,857
高千穂コムテック(株)	143,020
大分キャノン(株)	137,562
その他	3,298,246
合計	4,313,600

売掛金滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	2 (B)
					365
7,767,263	24,090,440	27,544,103	4,313,600	86.5	91.5

⁽注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

二 商品及び製品

品目	金額 (千円)
商品	
電子商品類	1,550,305
セキュリティ商品類	1,375,037
産機商品類	350,362
情報ネットワーク商品類	14,496
その他商品類	43,439
合計	3,333,641

b 負債の部

イ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)スカイ	147,000
プルトンチェン(株)	65,739
TOA(株)	45,143
㈱的場電機製作所	43,429
(株)ティービーアイ	24,441
その他	142,255
合計	468,010

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成21年 4 月	150,885
" 5月	115,532
" 6月	140,986
" 7月	60,606
合計	468,010

金掛買 口

相手先	金額 (千円)
不二ラテックス(株)	124,352
(株)日立製作所	106,596
サイプレス社	101,650
ナショナルセミコンダクタージャパン(株)	91,245
カーン社	62,821
その他	765,977
合計	1,252,644

(3)【その他】

特記すべき事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取りまたは買	
増し	
取扱場所	(特別口座)
	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座)
	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
	三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告によって行っております。ただし、やむを得ない事由により電子公
	告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。電子公告
	は当社ホームページに掲載しております。(ホームページアドレス
	http://www.takachiho-kk.co.jp/)
株主に対する特典	毎年、9月30日及び3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載されて
	いる100株以上保有の株主を対象に、一律に「お米券」3 kg分(年間 6 kg
	分)を、毎年2回、期末配当金及び中間配当金の支払通知書に合わせて送付。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】 当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第57期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)平成20年6月27日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

第58期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)平成20年8月13日関東財務局長に提出 第58期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)平成20年11月13日関東財務局長に提出 第58期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)平成21年2月13日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(事業年度 第55期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)の有価証券報告書及びその添付書類に係る訂正報告書)を平成20年8月22日関東財務局長に提出

訂正報告書(事業年度 第56期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)の有価証券報告書及びその添付書類に係る訂正報告書)を平成20年8月22日関東財務局長に提出

訂正報告書(事業年度 第57期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)の有価証券報告書及びその添付書類に係る訂正報告書)を平成20年8月22日関東財務局長に提出

EDINET提出書類 高千穂交易株式会社(E02927) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

高千穂交易株式会社 取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 髙山 秀廣

指定社員 公認会計士 小倉 邦路

業務執行社員

指定社員 公認会計士 千葉 通子 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高千穂交易株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高千穂交易株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1.上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2.連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

高千穂交易株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小倉 邦路

指定有限責任社員 公認会計士 千葉 通子 業務執行社員

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高千穂交易株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高千穂交易株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、高千穂交易株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、高千穂交易株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

ы н

^{1.}上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

^{2.} 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

高千穂交易株式会社 取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 髙山 秀廣

業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 小倉 邦路

指定社員 公認会計士 千葉 通子 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高千穂交易株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高千穂交易株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

^{1.}上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

^{2.}財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

高千穂交易株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 小倉 邦路 業務執行社員

指定有限責任社員 千葉 通子 公認会計士 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている 高千穂交易株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、 損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監 査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法 人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行わ れ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸 表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断して いる。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高千穂交易株 式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適 正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1.上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保
- 2.財務諸表の範囲には XBRL データ自体は含まれていません。